

事 業 報 告 書

平 成 17 年 度

国 立 大 学 法 人 宫 崎 大 学

「国立大学法人宮崎大学の概要」

1. 目標

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探求を目指す。また、変動する多様な時代並びに社会の要請に応え得る人材の育成を使命とする。更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

2. 業務

1. 高等教育コンソーシアム宮崎の設立

宮崎県の高等教育機関が連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実を図るために設置し、単位互換の実施に向けた調査・研究やインターシップ、公開講座、高校と大学の連携等を進めている。

2. サテライト・オフィスの設置

地域社会への情報発信の場として、また地域社会の人々と交流しニーズを捉えるアンテナとして、さらには他の教育研究機関との交流・連携や産官学交流・連携の場として機能することを目的に、市の中心部に設置した。

3. JABEE受審による教育の質の保証の取り組み

国際的基準を満たした教育の質の保証を明確にする取り組みを実施している。既に工学部の5学科が認定を受けており、残る1学科が受審中である。また農学部においても、平成16年度に応用生物科学科が農芸化学分野において初めて受審し、認定を受けた。

4. 日本語支援教育専修の設置

日本語支援教育を必要としている児童・生徒が急激に増えている現状から、全国に先駆け日本語教員を養成するための専修として教育学研究科学校教育専攻内に日本語支援教育専修を設置した。

5. クリニカル・クラークシップへの臨床倫理プログラムの導入

クリニカル・クラークシップに臨床倫理プログラムを全国で初めて導入し、臨床ケースを基にした実践的な取り組みを行っている。

6. 医学部医学科に地域枠導入

今年度の医学部医学科の入試から、県内の高校生を優先して入学させる「地域枠」を設け、地域に貢献する人材育成を目指すこととした。

7. 大学院e-Learningシステムの導入

教育学研究科において、夜間コースの現職教員大学院生に対する授業やフルコース就学大学院生の修士論文への指導について、インターネットを通して行えるようテレビ会議システムやコンテンツ授業を揃え、導入した。

8. 卒業研究テーマの公募

地域貢献事業の一環として、地域の課題を公募し、卒業研究テーマとして採択して、研究の成果を地域等に還元している。

9. イブニングセミナーの実施

学内の各研究者が、各学部等での研究内容やその研究成果等を理解し、協同した教育・研究を実施する契機とするとともに、地域社会との連携を一層深めるために実施している。

10. 診療費の支払いをコンビニエンスストアチェーン店で24時間納付できる体制を導入
九州地区の国立大学法人で、初めて医療面のコンビニ収納を導入し、クレジットカー

ドによる代行納付も可能とした。

11. 宮崎大学教育研究支援基金を創設

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもとに、教育研究基盤の一層の充実・強化を図るため、「新宮崎大学教育研究支援基金」を創設した。

(支援する事業)

教養教育関連事業(教養教育の充実と質的向上)

教育研究の基盤強化事業(教育研究基盤の強化)

学際領域の教育研究創出事業(学際領域の教育研究の活性化と創出)

地域・国際社会貢献事業(地域社会と国際社会への貢献)

3. 事務所等の所在地

宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地(事務局)

宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200番地(医学部・附属病院)

4. 資本金の状況

41,521,042,716円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	住吉昭信	平成16年4月1日 ~ 平成21年9月30日	昭和35年3月 九州大学医学部卒業 昭和38年3月 九州大学医学部助手 昭和47年4月 九州大学医学部助教授 昭和49年6月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年4月 宮崎医科大学副学長(医療担当) 平成15年10月 宮崎大学長
理事 (研究・企画) (副学長兼務)	名和行文	平成16年4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和45年3月 京都大学医学部卒業 昭和46年4月 熊本大学医学部助手 昭和58年6月 熊本大学医学部助教授 昭和59年8月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学副学長(研究・企画担当)
理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)	岡林稔	平成16年4月1日 ~ 平成17年9月30日	昭和42年3月 早稲田大学大学院文学研究科修士課程修了 昭和42年8月 宮崎大学教育学部助手 昭和51年1月 宮崎大学教育学部助教授 平成3年4月 宮崎大学教育学部教授 平成15年10月 宮崎大学副学長(教育・学生担当)
理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)	碓哲雄	平成17年10月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和53年10月 九州大学大学院博士課程工学研究科修了 昭和52年4月 久留米大学医学部助手

			昭和62年 4月 久留米大学医学部講師 昭和62年 9月 宮崎大学工学部助教授 平成 5年 9月 宮崎大学工学部教授
理事 (病院担当) (病院長兼務)	江藤胤尚	平成16年 4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和47年10月 九州大学大学院医学研究科博士課程修了 昭和49年 5月 九州大学医学部附属病院助手 昭和59年 4月 琉球大学医学部助教授 平成 3年 8月 宮崎医科大学医学部教授 平成15年10月 宮崎大学医学部附属病院長
理事 (総務担当) (事務局長兼務)	大谷 潔	平成16年 4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和51年 3月 明治大学法学部卒業 昭和42年 4月 鳥取大学採用 昭和45年 9月 文部省体育局 平成 9年10月 富山大学経理部長 平成11年 8月 静岡大学経理部長 平成13年 4月 筑波大学経理部長 平成16年 3月 筑波大学退職(役員出向)
理事(非常勤) (法務担当)	吉良 啓	平成16年 4月1日 ~ 平成19年9月30日	昭和34年 3月 日本大学法学部卒業 昭和35年 3月 斉藤元秀法律事務所 昭和43年 4月 吉良法律事務所長 昭和59年 4月 宮崎県弁護士会会長
監事	岩切文昭	平成16年 4月1日 ~ 平成20年3月31日	昭和39年 3月 宮崎大学農学部卒業 昭和39年 4月 宮崎県入庁 平成 9年 4月 宮崎県総務部長 平成12年 4月 宮崎県信用保証協会会長 平成14年 9月 宮崎県出納長
監事(非常勤)	木下博義	平成16年4月1日 ~ 平成20年3月31日	平成元年 3月 一橋大学商学部卒業 平成元年10月 太田昭和監査法人 平成 7年 7月 木下博義公認会計士税理士事務所開設 平成11年度以降、多数の財団法人、社団法人、学校法人等の監事、顧問に就任

6. 職員の状況

教 員 8 8 5 人 (うち常勤 6 8 4 人、非常勤 2 0 1 人)

職 員 1 , 0 0 5 人 (うち常勤 8 5 6 人、非常勤 1 4 9 人)

7. 学部等の構成

教育文化学部

医学部
工学部
農学部
教育学研究科
医学研究科
工学研究科
農学研究科
安全衛生保健センター
生涯学習教育研究センター
産学連携支援センター
総合情報処理センター
大学教育研究企画センター
フロンティア科学実験総合センター

8. 学生の状況

総学生数	5,415人
学部学生	4,797人
修士課程	488人
博士課程	127人
別科生	3人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

(旧宮崎大学)

昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
昭和34年 4月：畜産別科設置
昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和51年 4月：大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）構成大学として参加
平成元年11月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
平成 2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
平成 6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 8年 4月：大学院工学研究科（博士課程）設置
平成11年 4月：教育学部を教育文化学部に改組

(旧宮崎医科大学)

昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
昭和52年 4月：医学部附属病院設置
昭和52年10月：医学部附属病院開院
昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置

- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置
 （宮崎大学）
 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
 平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置
 平成17年 4月：大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置

1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
住 吉 昭 信	学 長
名 和 行 文	理事（研究・企画担当）
碓 哲 雄	理事（教育・学生担当）
江 藤 胤 尚	理事（病院担当）
大 谷 潔	理事（総務担当）
佐 藤 勇 夫	宮崎銀行取締役頭取
山 崎 信 行	九州女子大学長
笹 山 竹 義	財団法人宮崎県人権啓発協会理事長
田 崎 雅 元	川崎重工業株式会社代表取締役会長
秦 喜 八 郎	宮崎県医師会長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
住 吉 昭 信	学 長
名 和 行 文	理事（研究・企画担当）
碓 哲 雄	理事（教育・学生担当）
江 藤 胤 尚	理事（病院担当）
大 谷 潔	理事（総務担当）
水 光 正 仁	副学長（目標・評価担当）

谷 本 美 彦	副学長（教職大学院担当）
作 田 俊 美	教育文化学部長
河 南 洋	医学部長
本 田 親 久	工学部長
小八重 祥一郎	農学部長
永 田 雅 輝	附属図書館長
福 田 亘 博	産学連携支援センター長
中 山 建 男	フロンティア科学実験総合センター長
芋 生 紘 志	大学教育研究企画センター長
岩 本 俊 孝	教育文化学部教授
池ノ上 克	医学部教授
平 野 公 孝	工学部教授
赤 尾 勝一郎	農学部教授
村 岡 嗣 文	共通教育部長

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【学士課程】

1) 共通教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・共通教育の「大学教育基礎科目」では、高等教育を学ぶに必要な技能・能力及び社会人として必要な知的技法やコミュニケーション能力等の育成を図ることを具体的な教育目標として「日本語コミュニケーション」等を設定し、キャンパスガイド（共通教育の目標と内容に記載）で周知徹底した。
- ・共通教育の「教養科目」では、人間、現代社会及び自然についての認識を深め、幅広い教養と総合的な判断力を培い、高い倫理性と責任感及び豊かな人間性を涵養することを教育目標として「人間と倫理」等を設定し、キャンパスガイド（共通教育の目標と内容に記載）で周知徹底した。
- ・本学は「学際的な生命科学の創造」を目標の一つとしており、共通教育においては、生命科学への興味・関心を高めることを目標とし、選択教養科目の中に「生命科学系」13科目を開講した。
- ・本学は、「生命を育ててきた地球環境の保全のための科学」を目標の一つとしており、共通教育においては、環境保全に努める態度を育成することを目標とし、主題教養科目として「環境を考える」(全学部必修)を開講している。
- ・本学は、「自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学び、実践力のある人材を育成する」ことを目指しており、共通教育においては、実地体験から学ぶ態度を涵養することを目標とし、選択教養科目として「複合・学際系」の中にフィールド体験講座等を開講している。

2) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・専門教育における体系的な知識と技能の育成については、医学部では統合型カリキュラムの導入などの具体的な措置が取られ、教育文化学部では課程の特質に応じたカリキュラムが設定された。また、工学部・農学部においても見直しや問題点などの検討が行われている。
- ・大学の基本的な目標に基づき、専門職業人として社会の要請・課題に取り組み、解決する能力を養成することを目標とし、各学部とも公募卒業論文研究に実施するなど社会の要請・課題に取り組み、解決する能力の養成に取り組んでおり、問題点や改善に向けての努力をしている。特に、医学部においては、共用試験（CBT、OSCE）を正式に導入し、教育成果を検証している。
- ・大学院をめざす意欲と能力の育成を目標として設定し、各学部ともオリエンテーションをはじめとして工夫して取り組んでいる。また、大学院の定員充足について、各研究科で学生の意識を高めるための方策を検討した。特に、医学部では研究室配属の拡充を決定し、工学部では能力に応じ大学院入学試験の中で免除などの方策を講じている。
- ・関心のある学生が生命科学を深く理解できるようにすることを目標として設定し、各学部において他学部・他専攻の学生に開放する科目を設定した。全学では、「生命科学展望」等8科目が新設又は開放されることになった。
- ・専門教育において、フィールド教育を推進し、それぞれの専門にかかわる現場から学ぶ態度を涵養することを目標とし、各学部において、特性を活かしたフィールド教育が実施されている。教育文化学部ではまちづくりへの学生の参加、医学部では介護体験実習やクリニカル・クラークシップの継続的实施などに取り組んでいる。

3) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・各学部とも教育内容の充実と、就職率、進学率等の向上を目標として設定し、取り組んでいる。また、大学院の定員充足について、各研究科で学生の意識を高めるための方策を検討した。教育文化学部における教職対策講座の充実や医学部における院生との共同授業、工学部におけるインターンシップの強化、工学部・農学部における日本技術者教育認定機構の認定を受けた教育プログラムなど、教育内容の充実を図った。また、共通教育においても「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」科目を新たに開講し、キャリア教育の充実を図った。
- ・就職状況、進学状況を把握し、その結果を卒業後の進路の改善に活用することを目標として設定し、各学部とも就職状況、進学状況のきめ細かな把握に取り組んでいる。工学部で既に使用している就職支援システムの一部を全学で使用できるようにした。また、その結果を卒業後の進路の改善に活用するための方策として、教育文化学部・農学部では、進路の改善を目的とする就職指導の徹底、医学部では、医師・看護師の附属病院への残留のための方策の検討や、工学部では、就職情報システムの改善などに取り組み、実績を上げている。

4) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・本学評価規程に基づき、平成18年度に、教育研究組織について自己点検を実施し、外部評価を行うこととしている。また、教育の成果、効果等に関する点検・評価については、平成19年度に第三者評価（大学機関別認証評価）を受けることとし、そのための具体的な体制や作業日程を策定した。なお、学部毎に卒業生アンケート等による具体的な点検・評価も策定し、一部では実施している。工学部においては3学科が、農学部においても1学科がJABEEにより認定された。
- ・学生の履修状況と単位取得状況を把握し、教育の成果・効果を点検評価する制度は各学部において構築されている。また、学生による授業評価も各学部及び共通教育において実施されており、教育の成果・効果を点検評価し、改善するシステム（授業点検シート等）を構築している。
- ・卒業生・雇用者の評価により、教育の成果・効果を把握するための具体的な平成18年度の実施計画を策定した。また、専門教育及び共通教育について、卒業生や就職先企業への教育成果・効果に関するアンケートを実施した。

【大学院課程】

1) 大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・医学系研究科、工学研究科及び農学研究科では、授業科目別にそれぞれの専門性にふさわしい到達目標を具体的に設定し、シラバスに記載した。教育学専攻科では、アドミッションポリシーに養成する人材像（到達目標・水準）を明示した。

2) 大学院修了後の進路に関する具体的目標の設定

- ・全学組織として就職支援室を設置し、「企業就職ガイダンス」「業界セミナー」及び「公務員受験講座（有料）」を18回実施した。各学部設置されている就職に関する委員会の活動を活発化し、企業訪問等の実施、高度な専門技術、教育能力、研究能力を活用できる就職先の拡充活動をした。また、就職手帳・就職の手引きを発行した。地域の専門技術者による面接対策セミナー（11月）を開催した。また、指導教員による高度な専門性に係るきめ細かな指導・助言を行っている。
- ・本学では、博士（後期）課程を持っている研究科は医学系研究科と工学研究科であり、その二つの研究科において修士課程から博士課程に進学する際の問題点の分析を行った。具体的には、医学系研究科では修士課程の学生との懇談会を実施し、進学意欲を高めた。その結果、進学率が上がった。医学系研究科及び工学研究科では、進学意欲を学資面か

らも支援するため学生を積極的にリサーチアシスタント（ＲＡ）として雇用している。

3) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・本学研究科修士課程修了生に対する就職先アンケート調査を実施し、就職後の実態を分析した。また、農学研究科と工学研究科に新研究科（仮称：農学工学総合研究科博士課程）を平成19年度設置に向けて準備を進めている。設立に向けて、本学修了生が就職している地域企業を中心に「企業アンケート」を実施し、実態を分析した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

【学士課程】

1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策

- ・入学委員会の下にアドミッション専門委員会を設置し、各学部においても入試検討組織を整備し、アドミッションポリシーをパンフレットやホームページの充実を通じて周知徹底している。また、オープンキャンパス、出前講義等をとおして、教育・研究の状況を公開している。
- ・医学部では、宮崎の地域医療を担う人材育成を目的として、推薦入試に地域枠を導入した。工学部・農学部では、推薦入試のあり方を検討し、一部定員枠を見直した。また、教育文化学部では、入学進路選択専門委員会と共同で平成13年度入学生の入試方法と入学後の学業成績の相関を調査した。さらに、医学部ではJICA経験者の入試成績と入学後の修学状況、学業成績と入試との相関に関する調査を行った。

2) 入学者の希望・適正に対応した進路選択を実現するための具体的方策

- ・転学部、転学科等の進路変更を希望する者の支援体制を点検・評価し、規程の見直しを行った。さらに、転学部、転学科・課程等の実態を調査した。今後必要に応じて改善をしていく予定である。
- ・各学部において、転学部等に関する選考内規等の制度を見直した。

3) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・各学部で教育課程の点検評価を行い、改善を進めている。教育文化学部では、平成16年度の自己点検・評価結果を踏まえながら学部改組の骨格を定めた。医学部では、教育課程のあり方を検討し、共通科目としていた専門基礎科目を医学部の専門基礎科目に移すことを決めた。工学部では、JABEE受審（3学科）や外部評価（4学科）を通して教育課程の点検・評価を行っている。農学部では、「農学部のあり方」について教職員・学生を対象に学部の教育課程に係るシンポジウムを開いた。さらに、獣医学科への教員ポストの移動とも関連して、学士課程全体の学部改組を視野に入れた教育課程の検討を行っている。
- ・大学教育基礎科目として、「日本語コミュニケーション」、「情報科学入門」、「英語」、「初修外国語」、「保健体育科目（看護学科を除く）」を全学部必修科目として開講している。これらについて、学生による授業評価を実施し、それを踏まえて、教員が授業を点検・評価しFD活動レポートを作成した。
- ・教養科目として、主題教養科目群（現代の社会と倫理、人間と文化、現代社会の課題、自然と生命）と選択教養科目群（文化と社会系、科学技術系、生命科学系、複合・学際系、生涯学習系、外国語系）を開講している。職業観及び地域観を養うために、「ライフデザイン・キャリアデザイン入門」及び「宮崎を学ぶ」を開講した。これらについて、学生による授業評価を実施し、それを踏まえて、教員が授業を点検・評価しFD活動レポートを作成した。
- ・医学部では共通教育の中に「専門基礎科目」の科目群を開講し、それぞれの科目につい

て「学生による授業評価」を実施し、点検・評価した。その結果、平成18年度から共通教育に配置していた専門基礎科目を医学部の専門基礎科目にすることとした。他学部では、引き続き専門基礎科目を専門科目として開講し、実施している。

- ・専門教育については、各学部で教育課程を体系的に構成し、必要に応じて改善を行っている。教育文化学部では、教育目標の具体化と授業科目の流れ図の作成、医学部では、コアカリキュラムの点検、工学部ではJABEE受審や外部評価への取り組み、農学部では授業評価を参考にしたカリキュラムの見直しなどを行っている。
- ・各学部で社会の要請や学生のニーズを踏まえ、カリキュラムの改善を行っている。教育文化学部では県教育委員会と連携した講義の開設、医学部では総合講義、クリニカル・クラークシップ及び漢方医学講義の実施と共用試験(CBT、OSCE)の正式導入、工学部では社会のニーズに対応した専門技術者教育科目の設定や学生の履修履歴に配慮した数学と理科の補習授業の実施、農学部では自己点検、外部評価の結果を分析して、カリキュラムの改善などを行っている。
- ・学生の単位履修状況の把握と、学生の学習に配慮したカリキュラムの改善については各学部で取り組んでいる。教育文化学部では、配当年次を含めたカリキュラムの点検・評価を行い、教育実習の履修の改善を行った。医学部では、教務委員会並びに医学科コースディレクター会議において、コアカリキュラムに基づいて設置された科目を点検した。看護学科においてはカリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラム及び配置について検討した。工学部では履修登録科目の上限設定を行うことによって、学生の学習に配慮したカリキュラムを配置し、平成18年度時間割を作成した。
- ・各学部で、社会の要請に応え、課題に取り組む教育の改善を進めている。教育文化学部では、教師教育支援と教員養成とを連携した新設科目「教育フィールド研究」「教育実践研究」の開設を決定した。工学部では、各学科ともJABEEに対応した課題探求科目・デザイン科目・課題アプローチ科目を設定し、JABEE受審や外部評価を実施した。農学部では、卒業論文公募・学外研修等を実施し、学生からのレポート、アンケートから教育内容についての点検・評価を実施している。なお、医学部では、平成16年度に導入した医学教育コア・カリキュラムについて、医学科コースディレクター会議においてコース評価方法等を策定し、実施した。
- ・各学部において、インターンシップ等を活用することにより、それぞれの特性に応じた職業観の育成を図るとともに、教育内容の点検・評価を行っている。教育文化学部では、2年生全課程学生を対象としたキャリアマップに関するテストの実施、3年生でのインターンシップの実施などを行い、実施後に反省会を行っている。医学部では、医学・医療概論、介護体験学習、看護体験学習、クリニカル・クラークシップ及び臨地実習を実施した。工学部では、インターンシップを実施し、職業観の育成を図った。事前教育と事後教育としてレポートを課すとともにプレゼンテーションを行った。農学部では、インターンシップ等の活用により職業観の育成を図る教育内容の点検・評価を踏まえ、教務委員会で改善案を策定している。
- ・共通教育の中の「生命科学の入門となる科目群」を充実するため、共通教育の選択教養科目の中の「生命科学系」科目として、新たに2科目(生命と遺伝子、遺伝子とゲノム)を開講した。また、各学部の専門科目の中の「生命科学の基礎となる科目群」を専門分野によらず関心のある学生が深く学べるように生命科学関連科目を設定し、実施案を策定した。
- ・それぞれの専門に関わる現場から学ぶ態度を涵養するためのフィールド教育関連科目を継続して開講するとともに、その点検・評価を行った。その結果を踏まえ、改善策の検討を行っている。教育文化学部では、教育フィールド体験科目等の設定を策定した。

4) 授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

- ・単位の実質化への配慮から授業形態を点検し、学生の学習負担を適切とし、学習効果が高まるように年間取得単位数の上限設定を検討し、全学的に導入することとした。また、これを受けて大学教育委員会で具体策を検討し、平成18年度から実施できるようにした。
- ・カリキュラムの点検と改善、電子化したシラバスの点検と改善等を行い、学生に授業の目標・内容・学習方法などの周知を図っている。
- ・学生の履修状況を把握し、指導を行うシステムを既に整備している。それを利用して、クラス担任、グループ担当教員等が学生の履修状況を把握し、必要に応じてきめ細かい履修指導を行っている。
- ・学生による授業評価、授業点検シート、FD活動などをもとに授業の展開や学習指導法などの工夫改善を行っている。また、各学部において、工夫改善を推進するため、教員間の連絡会議等を定期的に開催している。

5) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・大学教育委員会は、教育企画会議からの成績評価基準のあり方に関する提言を踏まえ、その実施方策を検討した。その結果、教育文化学部、工学部、農学部においては、平成18年度から、標準的な成績評価基準を専門科目の履修内規に明記し、それを踏まえて、授業科目ごとの成績評価基準をシラバスに掲載することにした。医学部においては、クリニカル・クラークシップについて成績評価法を見直し、平成18年度から実施することにした。また、評価結果の標準化を推進するよう各学部の教務委員会で検討している。
- ・GPAを一部の学科で試行し、学習指導に利用した。また、前年度に収集した資料によりGPA制度を検討し、学生の学習到達度の把握など、利用可能な部分から具体的な実施計画を策定した。

【大学院課程】

1) アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法を実現するための具体的方策

- ・各研究科において入学選抜方法の改善を行うことを確認し、以下の改善を図った。教育学研究科では、入学選抜方法とアドミッションポリシーとの整合性、入学時及び入学後の修学状況と学業成績との関連性について検討し、大学院入試の合否判定基準を見直した。工学研究科では、社会人入学者に対する選抜方法を見直し、優れた業績をもって短期学位取得の可能性を探れる「第2種」、「第3種」選抜方法を新設し、平成17年度第2次募集から実施した。また、農学研究科では、平成18年度入試より英語の出題方法を変更した。さらに、医学系研究科では、大学院改革プロジェクト会議にて、選抜試験を英語から面接試験に変更し入学選抜方法の改善を行った。
- ・博士課程において、第3次募集まで行い、定員確保に努めると共に、アドミッションポリシーに応じた入学選抜方法の改善を図り、学生を広く社会から受け入れる改善策を実施した。その結果、医学系研究科の18年度充足率は89%、工学研究科の18年度充足率は前期課程120%、後期課程92%(秋期入学者を加えると100%の見込み)である。
- ・広く社会から学生を受け入れるために選抜方法の抜本的改善策を各研究科で検討した。教育学研究科では、長期履修制度を導入し、医学系研究科では、夜間履修を開始し、工学研究科では、短期修了制度を策定し、農学研究科では、規程に夜間履修が可能な特例を追加するなどの取り組みを行った。

2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・修士課程の科目群の配置と構成について、各研究科の教育目標の観点から見直した。教育学研究科では、昼間・夜間共通カリキュラムを整備充実し、医学系研究科では、「医の

倫理学」の単位数見直しなどの改善を行った。工学研究科の電気電子工学専攻及び物質環境化学専攻では、大学院前期課程の科目群を整備し、両専攻にまたがる履修を可能とした履修モデルを設定した。

- ・大学院における学生受け入れ制度を点検・評価し、弾力的な制度の導入を図った。医学系及び農学研究科では、夜間履修制度を、教育学研究科では夜間及び長期履修制度を、工学研究科では、短期修了制度を導入するなど取り組んだ。
- ・生命科学・環境科学の学際領域における教育研究の充実を図るため、農学研究科と工学研究科の間で修士レベルでの農工連携科目を立ち上げるなどにより、修士課程の連携を強化した。さらに新大学院（農学工学総合研究科）設置案においては、農学・工学分野が融合した二つの教育コース（環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コース）を設置し、博士後期課程の改組再編計画を策定した。

3) 授業形態、研究指導法等の改善に関する具体的方策

- ・教育課程の展開に必要な教育研究指導法を調査し、改善策を検討した。教育学研究科では、「研究指導に関する院生および教員の実態調査」を、医学系研究科では、「医学系研究科に関するアンケート」を行い、学生の意見の収集に努めた。調査を踏まえ、教育学研究科では、学生による授業評価ならびに教員のFDレポートなどを実施、整理した。工学及び農学研究科では、シラバスに教育目標を具体的に明記し、成績評価基準・成績評価方法を記載し、学生に周知した。工学研究科では、実践型教育プログラムの中で農工連携での大学院教育研究などの取り組みを行った。
- ・地域の人材の協力で学習内容の充実を図った。教育文化学部では、現代教育特殊講義（学部 教職科目）に宮崎県教育委員会から講師を受け入れ、教育学研究科の大学院生にも開放した。工学研究科では、宮崎県環境科学協会の協力で「環境化学技術者育成プログラム」を実施し、4名の学生（内、博士前期課程の学生2名）が環境計量士および公害防止管理者の資格（4名取得、内、博士前期課程の学生2名）を取得した。また、技術経営（MOT）科目を地域の技術者の協力で実施した。さらに、インターンシップ（工場実習・学外特別演習・特別実習）を大学院博士前期課程の単位として認定した。農学研究科では、農学共通セミナーの1コマに知的財産に関する講義を開講した。
- ・学会発表、学術論文への投稿を推奨した。教育学研究科では、学会発表・学術論文の把握、医学系研究科では、学位申請での一定水準の学術雑誌への掲載の要求、工学研究科では、国際会議での口頭発表の奨励などを行っている。また、データベース化に関しては、学位論文等を電子ファイルに保管し、ホームページで公開する準備を進めている。
- ・地域から卒業・修士論文テーマの募集を行った。応募のあった43テーマについて関係学部・研究科で採択について審議を行い、21件を採択した。その成果を公表し、CDとしてまとめ、提案者等に配布した。

4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・教育学研究科、工学研究科及び農学研究科では成績評価基準を設定し、シラバスや履修案内に記載している。また、医学系研究科も成績評価基準の設定を検討している。
- ・教育学研究科、医学系研究科、工学研究科及び農学研究科では学位授与基準を設定し、オリエンテーション等を通して学生に周知徹底している。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

【学士課程】

1) 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・大学教育委員会の下部組織である学務専門部会の中に「共通教育の今後のあり方」を検

討するための共通教育作業部会（WG）を設置し、全学的教育である共通教育の観点から教員の配置に関する検討を開始した。また、教育文化学部では、点検・評価に基づく改組計画と専門職大学院の設置の検討、医学部では医学教育改革推進センターの設置、農学部では教育の再編整備の基となる枠組み案の作成等を行っている。

- ・ 共通教育部の充実を図るために、共通教育協議会、共通教育教務委員会、共通教育部自己点検・評価委員会は、共通教育部の現状を把握し、合同委員会を開催し、有機的連携を図った。大学教育委員会の下部組織である学務専門部会の中に「共通教育の今後のあり方」を検討するための共通教育作業部会（WG）を設置し、鋭意検討を開始した。
- ・ 開講科目の豊富化を図るために、原則として講師以上の全教員が共通教育の担当科目を分野別部会に登録し、体制の整備を進めた。その結果、医学部教員が保健体育科目を担当するなど、開講科目の充実を図った。さらに、この分野別部会を活用するためネットを利用した会議システムの導入を図って、今後さらに開講科目の豊富化を進める。
- ・ 専門教育を充実するために各学部で教育組織の点検・評価を実施し、農学部では、獣医学科へ6名の教員ポストを移動することを決定すると同時に、獣医学科以外の農学部の再編・整備に着手した。また、教育文化学部では、教職大学院の創設に連動させて、学部の改組計画を進めている。

2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 平成15年度の大学統合に伴い、教室、実験室等の利用状況の全学的な把握が必要になり、平成16年から3年間のスケジュールで施設利用実態調査を実施し計画的に見直しを行っている。また、既存施設について、既に調査済みの電気設備、給水設備等に加えて、空調・換気設備等の種類、設置台数、設置年度等の基礎台帳の整備を完了した。これらの調査結果に基づき、空調設備改修年次計画を策定した。
- ・ 総合情報処理センター（木花キャンパス）のシステム更新仕様のなかで、基幹LANのセンタースイッチ等を最新の機能・性能を備えたものに更新し、ネットワークセキュリティの強化を可能にした。また、学生用・実習用システムは、情報システム工学科のシステムと連携して機能するシステムに更新し、学生用システムの全学的な効率化を図ることにしている。
- ・ 成績入力・合否参照システムとして「学務情報（わかば）」を開発し、全学的な運用を開始するなど、学内および学部内ネットワークを利用し、学生に対して教育関連情報の円滑な提供を図る体制を整備した。また、e-Learningシステムの自学学習教材を提供できる体制を整備した。
- ・ 学生用図書等の選定方針に基づき、教員の推薦によるカリキュラムと連動した学生用図書を購入し、体系的整備を進めるとともに、有効な活用を図っている。

3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 学生による授業評価は全学部と共通教育部で実施し、教育の質の改善を図る体制を整備している。工学部では担当授業相互評価、農学部では授業点検シートの利用、共通教育部ではFDレポートが提出されている。また、教育文化学部では授業評価を基に課程ごと（グループごと）の懇談会を開催している。
- ・ 各教員の教育への取組状況を評価する基本方針及び個人評価実施細目については、各学部の取り組みを踏まえながら全学的に検討し、策定した。工学部と教育文化学部では、すでに実施しており、医学部と農学部では、平成18年度に試行する予定である。
- ・ 大学教育研究企画センターの4部門とそれに連携する委員会は、それぞれ調査・研究を進め、履修登録単位数の上限設定に関する提言、生命科学関連科目の開放科目の設定、GPA制度の利用に関する調査研究及び成績評価基準に関する提言など、各学部等と連携して教育の改善・整備を推進している。また、学生等の意見を聴取するための学生・

教職員教育改善専門部会を教育企画会議の下に整備し、大学機関別認証評価にも対応できるように組織を改善した。

- ・各学部と連携してFD研修会を開催し、教育活動の改善状況を把握し、報告書にまとめた。また、教育企画会議は、「教育評価研究部門及び研究部会」と「教育方法改善部門及び専門委員会」とが役割分担して、中期計画実施状況及び認証評価のデータから教育の改善状況を把握し、点検評価を行う実施計画を策定した。
- ・大学教育委員会は、教育企画会議の調査研究に基づく教育改善の提言や、教育点検評価専門部会による教育の点検評価結果を踏まえ、学部等の部局・組織を連携させて教育の質の改善を進めており、全学的なシステムは整備されている。また、医学部では「医学教育改革推進センター」の専任教授を採用し、農学部では「農学部改善委員会」を設置するなど、各学部及び共通教育部において、それぞれに必要なシステムの整備に取り組んでいる。

4) 教材学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・共通教育については、平成16年度に整備した共通教育部自己点検・評価委員会が、FD講演会(3回)を実施した。また、専門教育に関しては各学部にFD委員会(又はFD担当組織)が設置され、それらは全学の教育方法等改善専門委員会と連携して活動している。この専門委員会が2005年度宮崎大学FD研修会を開催し各部局からの成果報告が行われた。この他、各学部で授業公開と意見交換会などを実施している。
- ・共通教育や工学部では、教育メディアシステムの一つである英語学習システム(アルクネットアカデミーの導入など)の管理体制を整備し、過去3年間の学生の活用状況の調査を行った。また、医学部では、医学教育改革推進センターの専任教授を配置して、教育メディア資料の活用方法等について調査・研究を推進する体制を整備した。

5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・医学部では、共用試験(CBT)を本格導入するために実施体制を整備した。また、教育文化学部では、九州内の教員養成大学・学部間で単位互換等の共同教育を実施する体制を整備している。
- ・必要に応じて所属学部以外の授業科目が履修できるよう、カリキュラムと履修制度を整備している。平成17年度は、他学部の学生に開放する生命科学関連8科目を各学部に設定した。教育文化学部では、他学部の学生に教職科目の受講を可能にしている。
- ・社会の要請と学生のニーズに対応して、教育実践センターが主導した小学校とTV会議で結んだ教育の策定、フロンティア科学実験総合センターと連携した実験動物学の授業の実施、ものづくりセンターと連携したものづくり実習、地域農林水産業教育研究センターと連携した公募卒業論文の作成やインターンシップの策定などを推進した。

6) 獣医学教育の充実に関する具体的方策

- ・獣医学教育充実のため、家畜保健衛生所等の学外の関係機関と連携し、実践教育を実施する体制を整備している。また、農学部教員6名(最大)を再配置することとし、平成17年度は、2講座(獣医臨床繁殖学講座、獣医臨床放射線学講座)を新たに設置し、教育体制を整備した。

7) 教員養成教育の充実に関する具体的方策

- ・教員養成のパワーアップのため、教育現場との連携を深めるような科目を設定あるいは開講した。県教育委員会と連携して、「現代教育特殊講義」の開講、農工の教職専門科目の開設などカリキュラムを充実させた。また、県教育委員会と連携して、教員養成と現職教員研修の充実を図ることを目的とした平成17年度教員養成GPに採択された。

【大学院課程】

1) 大学院研究科の再編・整備を推進するための具体的方策

- ・農学と工学分野における充実を図るため、環境共生科学教育コース及び生命機能科学教育コースからなる農学工学総合研究科博士後期課程の新設を検討し、平成19年度開設に向けて計画を進めている。
- ・生命科学の学際的領域における教育研究の充実を図るため、医学系研究科及び農学研究科のそれぞれにおいて、生命科学の学際領域に関する検討を進めている。農学研究科の検討結果は、平成19年度新設予定の農学工学総合研究科博士後期課程に取り込むこととしている。

2) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・大学院教育の現状を分析評価するため、各研究科で、点検評価機能を整備し、PDCAシステムを稼働し、改善を図った。工学研究科では、教育関係委員会の見直しを行い権限を強化するとともに、FD委員会にJABEE実施委員会の機能を吸収し、システムの改善を図った。農学研究科では、授業点検シートを利用した授業改善会議を実施した。医学系研究科では、教務評価委員会で現状を点検評価した内容を、大学院改革プロジェクトチーム会議で検討した。

3) 教材、学習指導方法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・各研究科修士課程では、FD活動を実施し、授業内容の改善を図った。教育学研究科では、教員へのアンケートを通してシラバスと授業内容について点検評価し、改善を図った。医学系研究科では、大学院FDセミナーと意見交換会を開催した。工学研究科では、シラバスに成績評価基準を明示した。農学研究科では、授業点検シートを利用した授業改善を実施した。
- ・各研究科では、インターネットを活用した研究指導方法を具体化した。教育学研究科では、既導入システムの運用に対する支援措置がとられ、インターネットを用いた研究指導方法等の研修会を実施した。工学研究科では、高度専門技術者との連携による実践型教育の充実を図るためe-learningを導入した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

1) 学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・学生の指導体制の見直しを行い、改善策を検討した。その結果、学生の修学・学生生活に関する指導・助言をきめ細かく行うため、各学部学科ごとに学生を少人数グループに編成するとともに、教員を複数配置する相談体制を整備した。また、学生の修学・学生生活指導に関する要領を作成した。
- ・平成16年度の調査状況から拡充すべき改善点を明らかにし、平成17年度に新たに学生の自習室として次の3カ所を整備した。
教育文化学部実験研究棟1階に多目的研修室(1・2)を設けて、研修室兼学習室として各々の部屋に9席ずつ、合わせて18席を整備した。 附属図書館医学分館の2階にグループ学習室として8席を整備した。 医学部の基礎臨床研究棟7階東側の6部屋に58席、講義実習棟201号室に20席を整備した。
- ・学生団体サークルに所属する学生が、課外活動を通じて社会性を培うとともに豊かな学生生活を送ることを支援するために、「宮崎大学顧問教員に関する要領」を作成した。また、サークル代表者と顧問教員等との連絡会を行い開催するなど、支援体制の強化に努めた。

さらに、学生のボランティア活動に対しては、学生支援課が相談に応じている。

- ・学生の課外活動施設及び福利厚生施設の見直しを行った結果、学生の課外活動施設である体育館の更衣室（男子・女子）のシャワーを温水化し、また、学生寄宿舍の内装及び浴室を改修するなどの改善を図った。さらに福利厚生施設の食堂については、恒常的な席数不足による混雑解消のための検討を行っている。

2) 学生の学習支援等に関する具体的方策

- ・共通教育及び専門教育のカリキュラムに沿った学生用図書を体系的に整備するため、平成16年度に策定した学生用図書の選定方針に基づき、教員の推薦する図書、学生の購入希望図書を購入した。
- ・学生が利用できるパソコンの整備状況の調査結果を踏まえ、教育実践総合センターに現在40台あるパソコンを100台に増設する整備計画を策定した。また、教育文化学部実験研究棟1階多目的研修室（1・2）学生交流室にパソコンを利用できる情報コンセントを設置した。
- ・学生を対象として図書館利用状況アンケート調査を実施した。その結果、医学分館に、グループ学習室（8名）を設置した。また、開館時間について検討し、医学分館に引き続き、平成18年度から本館も日曜日の開館を実施することとした。

3) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・平成16年度までの学生なんでも相談室の稼働状況を踏まえて、カウンセラーを3名体制から5名体制へと強化した。さらに、各学部においては、少人数制を導入し、学生に対するきめ細かな相談体制をとった。
- ・学生なんでも相談室において、学生の相談や質問に対して、直接来室・電子メール・電話等による相談体制を整備し、利用案内をホームページに掲載した。
- ・学生の定期健康診断をもとに、若年肥満者への健康管理システムを整備・充実した。また、健康教育については、大学禁煙化に関する講演会を開催し禁煙教育を推進した。さらに、共通教育においてヘルスサイエンスを開講した。
- ・キャリア・アドバイザーを配置し、恒常的な面接指導を実施するなど就職支援体制の充実を図った。また、学生による自主的就職活動研究会(SHU-KEN)の設立・活動を支援した。さらに、工学部で先駆的に開発・稼働している就職情報システムを全学的に導入し、第1段階として、求人情報の提供を開始した。
- ・宮崎県の地方公共団体に奨学金貸与を依頼し、学生の経済支援に資するよう努めている。また、今後継続的な連絡調整をするなど関係機関との更なる連携を図ることとした。

4) 社会人・留学生等に対する配慮の具体的方策

- ・留学生の国際交流宿舍への入居選考基準について再検討し、「学生寄宿舍及び国際交流宿舍入居選考に関する申合せ」を改定した。その結果、空き部屋を有効利用できるようにし、秋季入学の留学生（研究生）も入居できるようにした。また、本学が機関保証することにより、留学生の市営住宅入居に係る連帯保証人が2名から1名になった。さらに、教育文化学部4階に「日本語相談室」を設置し、必要な物品・書物を購入し、併せて「留学生交流室」として活用することで、留学生対象の日本語支援を行った。日本語関連授業については、留学生を対象に共通科目等の科目として各学期13コマを開講した。
- ・留学生と指導教員に推薦図書に関する調査を行い、推薦された図書の内から約100冊（洋書・和書）を購入した。留学生を支援する学生ボランティアを育成するため、民間ボランティア団体と連携してワークショップを開催した。また、学生ボランティアの活動を支援するために教育文化学部本館4階の部屋を「日本語相談室」兼「留学生交流室」として設置し、活動に必要な書籍等を購入・整備した。このことを掲示やリーフレットを通して、留学生へ周知し

た。さらに、留学生をサポートするチャーター用「手引き」を作成し、配付した。

- ・民間ボランティア団体と連携して育成した学生ボランティアグループによる留学生への日本語支援を行った。清武町・高岡町の国際交流協会の支援を得た留学生のホームステイの実施、宮崎地域留学生交流推進協議会による留学生シボリングの開催など、学外留学生支援組織と連携した生活支援を強化した。
- ・「国際交流推進室」を発展させた「国際連携センター」の設置について検討を行い、平成18年4月から設置することとした。センターの設置と併せて、専任教員や専門の事務職員の配置を具体的に検討した。また、帰国留学生やチューターに対するアンケートや調査等を実施し、本学の現状についての理解やサポートする側の認識を明確にした。それを踏まえ、留学生サポートの改善と向上を図った。
- ・社会人学生の経済的問題、修学時間等の7項目について、ニーズ調査のアンケートを実施し、問題点を明らかにした。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

1) 本学として特色ある研究重点領域を設定し、研究を推進するための具体的方策

- ・研究・企画担当理事(副学長兼任)を委員長、総務担当理事・事務局長、各学部研究担当副学部長、および各学部選出委員を構成メンバーとする大学研究委員会を設置し、本学の研究戦略構想を検討する中で、評価室からの指摘を参考に、重点領域を設定した。その結果、平成18年度特別教育研究経費で戦略的研究推進事業としての生体活性物質研究事業を継続し、バイオガスプラントを軸とした連携融合事業、真空紫外光の研究に向けた大学間連携研究推進事業を新規に立ち上げることとした。

2) 各学部における基礎・基盤研究を充実するための具体的方策

- ・各学部で特色ある研究分野を設定して研究を推進した。教育文化学部では教師教育支援モデルの構築、及び「みやざき学の創設」、医学部では高圧凍結技法による動的形態科学の構築、工学部では自然共生エネルギー研究、農学部では生物遺伝資源の保存と利用に関する研究を、それぞれ推進した。

3) 地域の発展、活性化に寄与するための具体的方策

- ・地域に関連した領域の研究として、昨年度に引き続き、宮崎県と連携し、地域結集型共同研究事業(1課題)及び都市エリア産学官連携事業(平成17年度新規1課題、計2課題)を推進した。また、地域共同研究センターを窓口とし、地元企業との共同研究を企画・推進した。さらに、産学官連携を推進するため県と協力して「科学技術振興機構(JST)サテライト宮崎」を本学に設置した。

4) 地域及び社会の要請に応えるため、産学官連携による研究を推進するための具体的方策

- ・地域共同研究センター(産学官連携コーディネータを含む。)を窓口として、地域から要望の高い研究テーマを募集し、支援するため、戦略重点経費(研究戦略経費)による「県内中小企業支援プロジェクト」を立ち上げ、11件に経費を補助した。また、昨年度に引き続き、地域から卒業研究テーマ(学部・大学院)を募集して、マッチングのうえ各学部等において研究を実施した。
- ・(株)みやざきTLOと業務提携を締結し、研究成果の技術移転について連携の強化を図った。現在、TLOが実施契約締結に向けて企業と交渉中である。また、成果有体物の学外への提供がTLOの仲介により実現(2件)した。なお、研究成果の権利化を促進

するため、本学承継の発明の一部をTLOへ譲渡した。

5) 研究成果を地域や社会へ情報公開し、社会へ還元するための具体的方策

- ・評価室の統括の下で、各学部が個人業績データ収集を開始した。それを基に、研究業績目録データベースを一部再構築するとともに、科学研究費採択課題データベースを構築して、大学ホームページで公開した。
- ・地域連携推進室の統括の下に、地域共同研究センターが中心となって、宮崎県、宮崎県工業会、地元銀行等の協力を得て、みやざき産学交流会、技術・研究交流発表会等のセミナーを計6回開催した。

6) 研究の成果及び水準を検証し、研究方法を改善するための具体的方策

- ・大学研究委員会において研究戦略ポリシーを策定した。また、評価室において個人評価の基本方針、実施細目等を策定し、教員個人は、全学及び学部等の中期目標・計画に対応する「複数年の自己活動目標」を作成することとした。教育文化学部と工学部では、自己活動目標を定め、年次ごとの自己点検・評価報告を作成した。
- ・評価室からの指摘を受けて、地域の特性を生かした学際的研究及び学部横断的共同研究の推進について検討し、プロジェクトチームで研究を推進することとした。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

1) 研究に関する企画・支援・評価・改善の充実に取り組むための具体的方策

- ・大学研究委員会は、これまでの研究結果を基に、戦略重点経費の「研究戦略経費」による研究課題採択に際し、次の新たな研究シーズの創出及び大学院博士課程の改組に関連した分野に重点を置くことを決めた。また、研究者の育成策として、研究費を配分し、若手研究者を支援することとした。
- ・フロンティア科学実験総合センターの組織を見直し、平成18年度から研究支援部門機器分析分野木花分室を産学連携支援センターの機器分析部門に移管することとした。また、研究支援部門分子生物実験木花分室に教授1名を配置して、遺伝資源分野に改組・拡充することとした。

2) 研究を進展させるために研究者等を適切に配置するための具体的方策

- ・大学研究委員会は、経済産業省・NEDO関連新規プロジェクト、ポストゲノム解析プロジェクト、バイオガスプラントプロジェクト等の公募課題に応じて柔軟にプロジェクトチームを編成し、外部資金への応募を推進した。
- ・21世紀COEプログラム(特任助教授1名、特任助手1名)、人獣共通感染症教育モデル・カリキュラム開発(講師1名、助手1名)、教員養成GP(客員教授1名)等において任期付き教員を採用した。

3) 研究の効率的な実施を推進するための具体的方策

- ・学部等からの概算要求事項や戦略重点経費要求書をもとにして、プロジェクトチームを編成し、グループ研究を推進した。競争的資金や外部資金などで購入した大型機器類については、フロンティア科学総合実験センターなどの共同利用施設に設置して、共同利用を促進した。

4) 研究活動を支援するため、適切な予算措置等を行うための具体的方策

- ・大学研究委員会において、戦略重点経費の採択課題について検討し予算配分を行った。また、各学部において、学部が設定した重点領域に学部長裁量経費を配分した。

5) 研究に必要な施設・設備等を有効に利用するなど研究環境整備を推進するための具体的方策

- ・平成16年から3年間の実施スケジュールをたて、施設利用実態調査を実施している。その点検・評価結果に基づき、既存施設の有効活用と学生の生活環境の改善のため、学内の既存スペース(教育文化学部266㎡)の利用計画案を策定した。
- ・安全衛生管理の手引書を教職員及び学生に配付し周知した。また、安全衛生管理が必要な機器及び作業について調査のうえ、マニュアル等を作成し、研究室の安全対策の充実に図った。
- ・研究用資料の充実度や必要度について、教員を対象とした「電子ジャーナル等のアンケート調査」を実施した。その分析結果に基づいて、必要とされた電子ジャーナルの補充を図った。

6) 外部資金の導入とその対策、対応に関する具体的方策

- ・学術研究協力部において科学研究費補助金や共同研究、受託研究等の外部資金導入実績調査を実施・分析し、現状を把握した。科学研究費補助金について、申請件数拡大と採択率向上を目的とした説明会を学内外の講師により実施した。更に、外部資金募集状況をホームページにより積極的に広報した。医学部及び工学部では、教育研究費の配分に当たり外部資金獲得者にインセンティブを与えた。
- ・共同研究、受託研究等の外部資金導入実績調査及び地域共同研究センターの利用実績調査を行った。その結果に基づき、共同研究スペースが効率的に利用されるよう実験室等の利用規程を見直すとともに、企業との共同研究及び学内プロジェクト等における利用者の範囲・資格等を明確にした。
- ・木花キャンパス総合研究棟、農学部附属自然共生フィールド科学教育センターの利用希望者について、競争的資金獲得状況と実験スペースの状況を調査し、それぞれの利用規程に基づき、獲得者の優先的利用を図った。また、医学部総合研究棟7階共同利用スペースの利用規程を制定し、21世紀COEプログラムの研究者に優先的利用を図った。

7) 共同研究を推進するための具体的方策

- ・全国共同利用研究施設の利用に関する情報を収集し、各研究者宛メール及び大学ホームページで広く周知を図った。
- ・戦略重点経費(研究戦略経費)を、地元企業等との共同研究を推進するために確保し、県内中小企業支援プロジェクト11件に対して補助した。

8) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部と地域共同研究センター、(株)みやざきTLOが連携して発明評価会議を開催し、職務発明の特許出願について承継出願における判定を行った。平成17年度は50件の職務発明届出があり、うち46件を承継出願することとした。平成18年度からは知的財産本部を発展的に解消し、新たに設置する産学連携支援センターに知的財産部門を置き、知的財産の一元的管理を図ると共に、サポート体制として知的財産係(2名)を整備することとした。また、発明の評価及び市場性についての助言を仰ぐため、各学部に担当相談員を配置することとした。
- ・知的財産本部と地域共同研究センターが連携して知財に関するセミナーを企画した。経済産業省及びJSTの支援による知的財産セミナーを教職員並びに学部・大学院学生を対象に開催した。さらに、客員教授(弁理士)による特許相談会を開催した。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携等に関する実施状況

1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・地域連携推進室の組織を見直し、地域社会に対するサービス体制について検討した。産学連携については、共同研究による研究の活性化、ワンストップサービスによる産学連携の推進及び知財の一元管理などのために、産学連携部門、知的財産部門及び機器分析支援部門と契約・管理室で構成される「産学連携支援センター」を平成18年4月に新たに設置することとした。教育・医療等の地域連携については、大学教育研究企画センターや生涯学習教育研究センターの改組も視野に入れて、引き続き地域連携推進室で検討を行うこととなった。
- ・市街地サテライトに、本学の地域貢献支援事業の一環としてテレビ会議システムを設置し、遠隔地コミュニケーションの機能を整備した。サテライトを活用して、工学部「テクノまつり」、「市民シンポジウム」及び「都市エリア産学官連携促進事業」研究成果発表会を、その他オープンキャンパス、公開講座及び教育文化学部の卒業論文発表会の一部を実施するなど、様々な情報を積極的に発信した。
- ・生涯学習教育研究センターが中心となり、学部等の教育研究の特徴を活かし、センター並びに学部等の役割分担を明確にし、連携協力して公開講座を推進した。また、工学部の卒後教育の充実と関わって、地域連携支援事業の一環として、技術者継続教育講演会「技術者資格と社会人継続教育」を開催し、学生・大学院生・高専教員を含む社会人技術者75名の参加があった。
- ・生涯学習事業における県内自治体との連携において、遠隔地の延岡市、都農町との継続的な協議に基づいて、自治体主催の公開講座に講師を派遣した。また、宮崎市市民活動推進委員会や宮崎地区地域活性化塾生会議等に参加し、指導者養成事業へ講師を派遣した。宮崎県ボランティア協会や宮崎高齢社会研究会事業とも連携を推進した。
- ・宮崎情報ハイウェー21を活用したTV会議システムを使って、教育学研究科の現職教員大学院生(2年次)への遠隔講義を一部実施した。また、宮崎健康福祉ネットワーク(はにわネット)の個人向け健康支援サービスとしての元気eランドを立ち上げた。情報通信研究機構の委託研究で、工業高校2校のネットワーク遠隔制御の実験研究を指導し、ネットワーク利用技術に関する人材養成に貢献した。
- ・県立宮崎北高等学校とのスーパーサイエンスハイスクール事業について取り組み、12月には研究成果発表会を実施し、研究開発の実践経過ならびに成果を報告した。また、高大連携事業として、県立宮崎南高等学校との間で公開授業を実施した。宮崎県と「科学の杜事業」を実施し、「驚き体験”科学の広場”」「輝き・想像”科学コンクール”」「科学どっぷり合宿」の3事業を展開し、県内全域の中学校及び高等学校から多数の参加者を得た。現職教員の研修として、教育文化学部に於いて、10年経過研修、ニーズ研修等を開催した。また、地域連携支援事業において、学校現場の教員、スクールカウンセラー等と連携したメンタルヘルス実践家の育成に取り組むとともに、高校生のための化学実験教室を開催した。さらに、高校への出前講義等を通して連携強化を図った。
- ・県内の公立図書館と連携して、地域住民の本学及び公立図書館の利用に関するアンケートを実施し、平成17年度より開始した附属図書館の日曜開館をホームページで案内した。また、体育施設の利用状況を調査し、ホームページ上の利用案内を更新し充実させた。さらに、地域連携推進室・教育医療等専門部会において、地域住民向けの情報提供の充実について検討している。
- ・平成16年度に立ち上げた教育支援データベースについて、宮崎県博物館等協議会に提案し運用を開始するとともに、教育支援資料や教材資料を作成し、データベースのコンテンツを充実させた。また、地域連携支援事業の一環として、県立宮崎海洋高等学校と連携協力し「宮崎ミニ水族館」を企画・実施した。

2) 産学官民連携の推進に関する具体的方策

- ・地域共同研究センターが中心となって産学官民連携事業の充実を図り、共同研究件数59件とほぼ目標数値を達成した。サービス体制の整備については【(1) 社会との連携等に関する実施状況 1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】に記載している。
- ・平成17年度も(株)みやざきTLOに学内施設を無償貸与するとともに、5月に本学と同社の間で業務提携契約を締結し、先行技術調査22件、技術移転1件(企業と交渉中)成果有体物の有償提供契約2件の業務委託を行った。また、本学から同社に譲渡し、同社から出願した特許は12件であった。さらに、本学と同社とのより緊密な連携・支援を視野に入れて、本学の産学連携に係る組織体制を見直し、平成18年度から産学連携支援センターを設置することとした。
- ・知的財産本部の機能を強化するために、平成17年度から知的財産管理室室員として弁理士資格取得を目指す有期職員(助手)1名を採用した。また、本学の優れた発明の国際的権利化を図るために、戦略重点経費で外国出願経費を確保した。さらに、知的財産本部会議において利益相反マネジメントポリシーを策定し、知的財産戦略の確立に努めた。
- ・地域共同研究センターホームページに「研究分野・技術シーズデータベース」をアップしており、全国の関係機関ホームページにリンクを張って、アクセス増を図っている。また、「宮崎大学科学研究費データベース」を構築し、大学ホームページに掲載した。さらに、先に刊行された本学シーズ集が払底したため、(株)みやざきTLOに業務委託して、平成18年度に新たなシーズ集(電子版を含む)の発行を予定している。本学の研究者データベースについては情報化推進基本構想や個人評価データベース構築と連動して再構築の予定である。

3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・高等教育コンソーシアム宮崎の高等教育連携部会で、単位互換及び共同講義に関するアンケートを会員校を対象に実施・分析し、平成19年度からの実施を目途に具体的な実施案の検討を進めている。
- ・宮崎県図書館協議会総会において、これまでの当番館による持ち回り開催を改め、会長館が中心となる継続性をもつ運営に改めることを決定し、本学図書館が会長館となった。新しい運営体制の下で、平成16年度に開始した相互利用を一層促進し、充実する方策の検討を進めている。

(2) 国際連携・国際交流等に関する実施状況

1) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際交流推進室で、本学の「国際戦略」の策定作業を進めるとともに、それに沿った国際共同研究や開発途上国への支援を企画・立案のうえ推進した。この過程で、国際交流推進室の業務運営上の諸問題を解決するために、国際交流推進室を発展的に解消し、平成18年度に国際協力部門と留学生支援部門、これらの事務業務を一元的に行なうグローバルサポート室で構成される「国際連携センター」を設置することとした。
- ・国際交流協定校との交流実態調査結果に基づき、国際交流推進室会議において交流の盛んな協定校など5校を重点的協定校に選定し、タイのプリンスオブソンクラ大学とのエビ養殖に関する共同研究や、オーストラリア・メルボルン大学との微量元素回収技術に関する共同研究に戦略重点経費を配分して支援を行った。

2) 開発途上国等への支援を推進するための具体的方策

- ・開発協力WGおよび国際交流推進室会議での検討の結果、プログラム開設に必要な体制整備の一環として、国立大学法人宮崎大学をコンサルタントとしてJICAに登録した。平成18年度へ向けた学内組織体制の整備については、1)教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策に記載している。

3) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・今後の交流維持発展策の一環として、授業料不徴収条項を含む学生交流覚書等を新たに6大学(大学間協定校2校、部局間協定校4校)と締結した。教育文化学部では日本語支援教育専修大学院生の教育実習を協定校である台湾・東呉大学で実施した。医学部では重点校のタイ・プリンスオブソンクラ大学と双方向でのクリニカルクラークシッププログラムを実施した。また、工学部では、韓国・成均館大学の依頼を受けて、IT関連授業受講者15名を短期科目履修生として受け入れ、今後協定に向けて事業継続の可能性について検討を始めた。さらに、協定校との間で、工学研究科博士前期(修士)課程でのダブルディグリー制度導入について検討を開始した。
- ・独立行政法人日本学生支援機構が行う外国人留学生のための進学説明会(横浜、大阪)へ参加し、本学に関する情報提供ならびに広報活動を行った。また、広報活動充実の一環として、本学紹介のための英文概要を作成し、各協定校等に配布した。
- ・海外留学を支援する方策の一環として、学生相互交流プログラムを韓国・順天大学校と実施し、平成18年度は韓国・嶺南大学校および中国・南京農業大学校と実施する予定をキャンパスガイドに記載した。医学部では学生の外国語コミュニケーション能力を高め、留学意欲を向上させる目的でEMP(English for Medical Purpose)、ENP(English for Nursing Purpose)プログラムを開始した。本学からの海外留学支援方策の一環として、本学の国際交流事業や派遣事業について広報活動を行うとともに、留学生ワーキンググループで今後の方策について検討した。
- ・フォローアップの具体的方策として、本学の英文概要(電子版)をホームページに掲載するとともに、本学の研究や教員紹介、学生交流状況などについてのニュースレター(和英併記)を作成し、帰国留学生などへ配布した。同時に、今後のフォローアップに活かすため、帰国留学生アンケート調査を実施した。また、これまでの留学生について帰国後の動向も含めた名簿の充実を図った。

(3) 附属病院に関する実施状況

1) 病院運営組織の改善に関する具体的方策

- ・組織体制案を検証し、病院長のリーダーシップが一層発揮できるよう副院長を2人から4人に増やし、各々の業務分担(経営企画、医療安全管理、卒後臨床研修、地域医療連携推進)を明確にした。これにより医療サービス向上の2事業並びに業務運営の効率化4事業を積極的に進めている。また、将来計画委員会の上位組織である病院長、副院長、病院長補佐、事務部長を委員とする経営企画部会議を毎月1回開催して重要事項を決定し、病院運営審議会へ提案している。

2) 医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・病院再整備計画を推進するため、経営企画部会議をヘッドに各部門ごとのワーキンググループを整備し、病院再整備に関する検討台帳を作成した。更に計画の円滑な推進のために事務部門に病院再整備推進室を設けた。平成18年度に増築を予定している中央診療棟(新棟)の平面レイアウトを完成させた。特に、中央診療施設の再編・統合を進めるため、手術部、材料部、電子医療(ME)機器センター、診療材料等物流供給管理センターを同一棟に配置し、滅菌業務を材料部で一括して実施するなど、機能的で経営効

率の良い整備計画とした。

- ・病院機能評価対策委員会を開催し、領域別に4つのワーキンググループを設置し、検証することとし、委員を委嘱した。各診療科、各部門に自己評価を依頼し、提出された自己評価をワーキンググループにおいて検証した。

3) 業務運営の効率化に関する具体的方策

- ・診療材料等物流供給管理システム(SPD)を平成18年1月から稼働させたことから、請求、発注、払出、在庫管理を業者委託方式により一元的に管理できるようになった。管理会計システムによる平成16年度、17年度上半期の収支分析を終了し、その分析結果の一部を経営企画部会議で活用した。今後の経営改善に向けての準備が整った。
- ・宮崎大学医学部附属病院の既存施設の再整備計画基本設計書を作成中であるが、内科の再配置シミュレーションを行い、内科を4つの臓器別診療体制に再編し、その一つとして、膠原病・感染症内科を新設した。
- ・診療材料等物流供給管理システムの稼働に伴い、人員の再配置を実施した(ME機器センターに臨床工学技師1名を増員、材料部から手術部へ職員1名を派遣)。さらに、検査部で行っていた細胞診検査を外注し、人員の再配置を実施した(病理部及び輸血部へ臨床検査技師各1名)。また、医学部事務部は、平成17年度の定期異動で各課系の配置数を見直し、グループ制を導入し、業務の多寡により臨機応変に対応できる体制にした。

4) 良質な医療人養成の具体的方策

- ・卒後臨床研修医等を、救急部での研修に加えて、外部での研修に参加させる体制を整備した。また、本院の救急部の医師3名を県立宮崎病院の救急部へ派遣し、県立宮崎病院の救急部の機能を拡充することで、両病院が一体となった救急医療の研修体制を構築できるよう検討した。

5) 研究成果の診療への反映や先進的医療の導入のための具体的方策

- ・トランスレーショナルリサーチとして、グレリンの慢性閉塞性肺疾患患者に対する臨床試験、肝細胞がん発症前診断法を開発するための検査キットの開発を開始した。そのほか、トランスレーショナルリサーチを推進するために、学内セミナーを実施した。
- ・平成17年度の契約数と症例数は、いずれも平成16年度より減少の傾向が見られたことから、治験管理センターホームページ上に本学教員の研究内容を紹介したり、製薬メーカー団体への治験依頼等を積極的に行うなど早めに対応した結果、平成18年度は新規治験5件の受託が可能の状態になり、予定症例数は平成17年度を上回る予定である。また、医師主導治験についても実施に向け準備中である。
- ・平成16年度のアンケート調査をもとに、高度先進医療導入に際しての要件等を明瞭にして示し、導入のための方策について協議を重ね、平成17年度は「インプラント義歯」を申請することができた。さらに申請のため協議中の案件が2件ある。

6) 安全な医療に関する具体的方策

- ・医療安全管理担当の副病院長のもとで、職員の安全管理に対する意識の高揚を図るため医療安全講演会を5回、更に未受講者への補習を2回実施した。また、中途採用者等に対しても安全管理研修を10回実施した。講演内容等についてアンケート調査を実施し、評価検討した。さらに、医療事故防止対策マニュアルの見直しを行い現状に即した改訂版(第4版)を作成し、全職員へ配布した。
- ・「事故報告等の集計・分類・自動分析システム」及び「厚生労働省・医薬品機構の報告システム」については、医療安全管理委員会で検討、電子カルテとリンクさせ、患者基本情報を入力することにより、他の関連する情報が自動入力されるシステムを構築するこ

ととした。本システムに関連する医療情報システムの更新が平成18年1月から平成18年5月に遅れたため、年度内には起動しなかった。しかし、医療情報システムは5月1日から稼働したので、2つのシステムも平成18年8月には稼働させる予定である。

- ・安全に関する各マニュアルの有効性、問題点の評価及び見直しを行い、感染対策マニュアルを現状に即して修正した。また、新規に災害時の医療ガス安全対策マニュアルを作成し、説明会を行い、各診療科、中央診療部門等のリスクマネージャーに周知した。

7) 地域医療との連携及び地域医療ネットワークへの貢献に関する具体的方策

- ・「地域医療機関による本院の放射線部先端医療機器活用支援システム」を構築し、仕様書を作成した。医療情報システムが平成18年5月1日から稼働したので、本システムは7月以降に稼働する予定である。
- ・宮崎県医師会と共同で県内医療機関の宮崎健康福祉ネットワーク（はにわネット）を運営してきた。このネットワークの一層の推進を図るとともに、地域の医療機関と個人の連携を図るために、疾病の早期発見など個人の健康管理に重点を置いた元気eランドネットワークを新たに立ち上げた。
- ・宮崎県と連携して、災害派遣医療チーム「DMAT」(Disaster Medical Assistance Team)を発足させた。また、臨床研修医等を災害医療従事者研修会等に参加させ、災害医療教育を充実した。

(4) 附属学校に関する実施状況

1) 教育に関する理論と実践の研究に関する具体的方策

- ・研究開発学校指定研究（平成14～16年度）を発展的に継承した「科学的コミュニケーション力を育成するための理科教育実践開発」他3件のテーマを設定し、学部研究推進委員会の下で学部・附属共同研究を推進した。各附属学校は、研究開発学校指定研究及び平成16年度の学部・附属共同研究「児童・生徒の幅広いコミュニケーション力を育成する教育実践モデルの開発」の成果を取り入れて、幼稚園・小学校においてはコミュニケーションスキル学習を、中学校においては各教科でコミュニケーション力を生かした指導に関する研究を進め、その成果を教育課程や学習指導法に反映させた公開研究会を実施した。
- ・附属学校及び学部教員によって構成された「カウンセリング委員会」を、平成16年度末に設置し、平成17年11月に附属学校共通のカウンセリング室を整備した。11月に、臨床心理士の資格を有する大学教員2名及び大学院生1名によるカウンセリング実施体制を整備した。その体制のもとで、11月以降、5件のカウンセリングを実施した。
- ・平成16年度に設置した「附属学校特別支援教育委員会」の下に小学校及び中学校に、それぞれ「特別支援委員会」を設けて、特別支援を必要とする児童・生徒への対応体制を充実整備した。さらに、附属学校特別支援教育委員会において平成17年度の活動内容を検討するとともに、「特別支援教育の導入」を主題とする公開研究会を平成17年10月に実施した。

2) 教員養成のための教育実習の充実に関する具体的方策

- ・教育実習運営委員会の各附属学校委員と学部委員の連絡・相談体制を強化し、平成16年度に作成した教育実習にかかわる改善策を実施に移すため、学部と協議を重ねた。

3) 学校運営の改善に関する具体的方策

- ・運営委員会を5回開催し、附属学校運営委員会規程の審議事項内容や学校運営全般に関わる内容について検討した。

- ・開かれた学校づくり、開かれた学校経営を実現するため、附属学校運営評価委員会規程を制定し、委員会を設置した。
- ・附属学校の教育目標達成の観点から、現在の入学者選抜方法について、附属学校入試委員会で検討した結果、応募者数確保の観点から幼稚園は通園区域の見直し（半径4 kmを5 kmに拡大）を行った。

4) 地域の教育の発展に関する具体的方策

- ・教職経験10年経過研修の該当者小学校2名、中学校1名を、宮崎県教育委員会が実施する10年経過研修に参加させ、その参加記録等を整理させるとともに、その成果を報告させた。
- ・附属学校を会場校とする宮崎県教育委員会主催の研修の内容・計画について、宮崎県教育委員会と協議し、新規採用幼稚園教員に対する講義・研究授業等を実施した。また、附属学校の教員を10年経過研修や職能別研修講座の講師として派遣した。
- ・県教育委員会との間で取り交わした人事交流についての覚書に基づいて、小学校5名、中学校2名の人事交流を行った。なお、1名が在職中の経験を生かし、指導主事に採用された。

5) 附属学校のこども及び職員の安全と健康に関する具体的方策

- ・安全衛生委員会が中心となって「附属学校園安全衛生管理マニュアル」を作成するとともに、毎月の校内安全点検など安全衛生活動を実施した。また、昨年策定した整備案に基づき、幼稚園、小学校に監視カメラを設置した。さらに、全学的なAED（自動体外式除細動器）整備の一環として、附属中学校にもAEDを整備した。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の審議事項等を具体的に整理し戦略的・効率的に進めるようにした。また、それぞれの会議の役割等を更に明確化することにより、機動的・弾力的運営体制を強化した。役員会については、毎月の開催数を増やし、毎月1回は、大学運営に関するより戦略的、実質的な議論の場とすることとした。また、評価の重要性から平成17年4月から目標・評価担当副学長を、また教育学研究科を改組し教職（専門職）大学院の設置を計画していることから平成17年10月から教職大学院担当副学長をそれぞれ新たに設置し、教育研究評議会の構成員とした。さらに両副学長の職務の重大性及び有機的な連携を図る観点から、役員会及び経営協議会のオブザーバーとした。
- ・学長がリ・ダ・シップを発揮できるように、戦略的な委員会（人事制度等委員会、財務委員会及び施設マネジメント委員会）において、効果的な資源配分を実施できるようにした。それらの委員会の検討結果を踏まえ、予算に関しては、財務委員会において学長裁量で戦略的資源配分を行うための戦略重点経費（1億円）の枠を確保したことを受け、学長が戦略重点経費取扱要項を制定し、同経費を配分した。併せて、施設等維持管理費及び家畜病院経費について、収入見合に応じた一定率の予算を重点的に配分した。さらに、施設マネジメント委員会は、学内の既存スペース（教育文化学部266㎡）の戦略的活用を図るため、学生の生活環境改善のため学生支援室等への配分案を提案し、役員会の審議を経て執行した。

2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の議決事項又は審議事項については、各規程において定められているが、議題が重なるなど非効率的な部分があったことから、部長会議において審議事項等を具体的に整理し、それぞれの会議の役割等を更に明確化することにより、集中的に審議できる体制を整えた。また、各種委員会の数の見直しについても昨年度に引き続き行い、重複するあるいは関連する審議事項を可能な限り包括的に一本化することにより、平成18年度から50あった委員会を29に整理し、教員の負担軽減を図った。
- ・役員会、教育研究評議会、経営協議会、部局長会議及び主要な全学委員会等の議事要旨及び資料を学内外向けに、各学部教授会議事録及び全学各種委員会の委員名簿を学内向けにホームページ上で公開した。また、教育・研究・医療・社会連携及び貢献・管理運営体制に係る本学の将来構想を策定し、冊子体及びホームページ上で学内外に公開した。その他、大学ホームページに本学の大学運営、教育研究、生活環境等に係る意見や要望等を寄せてもらうための意見箱を設置した。

3) 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学内資源の配分について、全学的視点から財務委員会等の戦略的委員会において自己点検評価を行い、さらに平成16年度の法人評価の評価結果を受け、役員会で戦略的資源の配分について審議した。その審議経過等を踏まえ、予算に関しては、財務委員会において学長裁量で戦略的資源配分を行うための戦略重点経費の枠を確保したことを受け、学長が戦略重点経費取扱要項を制定し、同経費を戦略的に配分した。併せて施設等維持管理費及び家畜病院経費について収入見合に応じた一定率の予算を重点的に配分した。また、戦略的人的配置のために設けた学長管理人員の運用を開始した。具体的には、産学連携支援センター及びフロンティア科学実験総合センターに学長の裁量により新たに教員を配置することとしている。学内資源配分のうち、スペースの戦略的配分については施設の点検・評価を行い、施設マネジメント委員会の審議を経て実施しており、結果についても学内ホームページに掲載している。
- ・法務担当理事は、大学運営・管理において、ハラスメント等の防止・対策に関する規程の審議において、適切な指導助言を行うなど、大学として社会的な責任を果たすよう機能している。

4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・新たに教員と事務部門が一体となった広報戦略室と情報管理室を設置し、運営の効率化を推進した。広報戦略室については、社会のニーズに対応した情報発信の窓口として、本学の教育及び研究活動等の成果等を積極的に公開していくこととした。情報管理室については、本学におけるあらゆる学内情報についてデータベースの構築を図り、評価資料等の作成や広報活動等における円滑な情報データの提供が行えるよう検討を進めている。さらに、平成18年度に向けて次のことを検討した。地域共同研究センターを産学連携推進センターへ発展的に改組し、事務組織として契約管理室を設置し独自の運営を図ることとした。また、国際交流推進室を国際連携センターへ格上げし、その事務組織としてグローバルサポート室を新たに設置し、国際連携活動を強化することとした。

5) 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・年度当初に、平成17年度分についての監事監査計画書、内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施している。監事監査については、月次監査（業務監査・会計監査）及び年度終了後に業務監査を実施し、内部監査は、10月に業務監査及び会計監査を実施し業務改善を図っている。監事監査の月次監査におけるおもな改善内容としては、釣

銭準備金取扱細則の制定、公共料金（木花地区）の小切手振出しの口座引き落としへの変更、がある。また、平成16年度終了後の業務監査（平成17年4月）において指摘された事項で平成17年度に改善した事項としては、事故、災害等へのリスク対応として「宮崎大学防災マニュアル」の整備、附属学校の安全対策としての小学校・幼稚園の「監視カメラ」の設置、がある。

6) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策

・新たに研究担当副学部長を設置し、既設の教育及び評価担当副学部長と連携し、学部長を中心とする運営体制を強化した。また、学部の主体となる教育と研究に関する責任体制が明確に分化され、機動的な学部運営を行うことができるようになった。

7) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

・国立大学協会が主催する大学マネジメントセミナー、大学改革シンポジウム及び各種研修会等に役員、副学長をはじめ管理職員が積極的に参加し、他大学との情報交換等を行い、大学運営に資している。そのほか、国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議、九州地区国立大学法人附属病院長会議など国立大学法人関連会議にも参加し、法人間の連携協力を図っている。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

・平成17年度に大学教育委員会と大学研究委員会が中心となり教育研究組織の自己点検評価基準を策定し、外部評価の受審体制を整備した。また評価室は外部評価の実施要領となる外部評価に関する申し合わせを検討作成した。なお、平成18年度に、教育研究組織について、自己点検評価を実施し、外部評価を行う予定である。

・平成16年度に整備した大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムを、より実質化・機能化し、点検評価により改善向上を図るため、新たに役員戦略会議を設け改善実施の体制を強化した。また大学全体の業務実施体制において、業務運営の改善・効率化等の事業計画の立案及び実施について、理事が責任を持って担当する事業の明確化を図った。なお、人的資源の戦略的配置については、学長管理人員枠で対応している。また、資源の戦略的運用を図るため、戦略重点経費取扱要項を設け実施している。

3. 人事の適正化に関する実施状況

1) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

・大学全体としての教員の業績評価システムの構築に向けて、評価室において、既に教員の業績評価を実施している工学部、教育文化学部などの事例や他大学の実施事例を参考に、「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」及び「教員の個人評価実施細目」を策定した。これをもとに、平成18年度には各学部で教員の業績評価の試行を実施し、平成19年度には試行結果をもとに修正を加え業績評価を完成させることが可能となった。このことにより、国立大学法人評価委員会から教員の業績評価(人事評価)システムの整備活用に向けた取組の遅れに対する指摘にも対応できた。

・任期制について、人事制度等委員会に任期制WGを設置し審議を行い、流動型、研究助手型及びプロジェクト型の中から各部局等がふさわしい任期制の導入を図ることとする旨を答申としてまとめた。医学部看護学科においては、平成18年4月から任期制を導入することとし、新たに設けた学長管理人員により平成18年4月に採用する職についても任期制を導入することにした。公募制については、平成16年度に定めた全学的方

針による採用人事を実施している。

2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・裁量労働制を導入し、勤務時間管理を緩和することにより、また、職員兼業規程及び同規程の運用を整備し、兼業の許可基準、兼業許可を要しない活動等を明確にしたことで、産学連携や地域貢献の学外活動を促進する勤務形態を整備した。
- ・未整備であった兼職兼業の利益相反について、知的財産本部連絡会議において利益相反マネジメントポリシーの策定や実施体制について検討し、平成18年度からの体制として知的財産本部等を改組し、利益相反委員会を学長直属とすることにした。また、兼業については、株式を受領する兼業について、利益相反との関係を含め報酬の妥当性について規定した。なお、本務の考え方については平成16年度に策定した「宮崎大学職員兼業規程」、「兼職兼業規程の運用について」等に既に整理している。

3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員の個人評価の基本方針及び実施細目を策定し、平成18年度及び平成19年度に試行することとした。また、新しい人事・給与システムの構築については、本学独自の人事・給与一体型のシステムとすることとして、評価結果を導入できる仕様書の検討を開始した。

4) 事務・技術職員の専門性等の向上に関する具体的方策

- ・法人化後から専門性を有する職種については、即戦力や組織のレベルアップの観点から、九州地区統一試験の合格者以外の経験者、有資格者を対象に選考採用を実施する等、採用方法の多様化を図った。平成17年度においては、情報処理技術者及びメディカル・ソーシャルワーカーの有資格者を選考採用した。
- ・人事院をはじめ他の学外機関等で実施される専門技術研修（九州地区技術職員研修、放送大学利用研修等）、階層別事務職員研修（部長研修、課長研修、女性職員キャリアアップ研修等）を受講させた。特に、安全衛生管理体制を強化するために、安全衛生に係る研修を実施した上で労働安全衛生法に基づく免許試験の受験補助を実施した。更に、来年度に向けた特色ある研修を策定中であり、九州地区技術職員研修は本学が主催して行うこととしている。
- ・九州地区国立大学法人等職員人事交流協定（暫定交流協定）に基づき、法人間において人事交流を実施している。平成17年度は、8機関との交流を行い、10人を派遣し、4人を受け入れて、組織の活性化、職員の資質向上を図った。さらに、職員の資質向上等に寄与するものとして、人事交流ではないが、文部科学省研修生の制度により平成17年度は2名派遣し、平成18年度は3名を派遣することとしている。

5) 人事の機会均等及び良好な職場環境の確保に関する具体的方策

- ・平成17年度の外国人、女性職員の雇用状況として、全正規職員採用者158人に対し、外国人3人、女性職員88人を採用した。なお、障害者の雇用については、雇用促進を図るため労働局に直接依頼し、障害者の紹介を受けて面接を行い、平成18年4月の採用者を決定した。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」は大学のホームページに掲載した。
- ・メンタルヘルス対応の相談窓口は、平成16年度に設置済みである。セクシュアル・ハラスメントについて規程を見直し、ハラスメント等の防止・対策に関する指針及びハラスメント等の防止・対策に関する規程として整備した。この規程を実効的なものとするために、ハラスメント等に係る苦情相談の体制等を整備するために、相談窓口を整備した。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

- ・各部局において退職者の不補充措置及び学長管理定員の中期計画期間中の計画をとりまとめ、教員20名を学長管理人員として確保することとした。平成17年度の学長管理人員の運用として、改編した組織を強化するために、学長の裁量により産学連携支援センター及びフロンティア科学実験総合センターに教員を配置することにした。今後の学長管理人員の運用については、役員会及び人事制度等委員会において具体的に検討することとしている。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・法人運営の視点からの事務組織の更なる再編成を行い、「評価監査部」のうち「監査室」を学長直属とし、「役員秘書室」とともに、学長のリーダーシップを支える事務体制の強化を図ることとしている。「情報企画広報室」は、情報化推進及び広報戦略の新たな取り組みに対応した「情報管理室」、「広報戦略室」に組織替えし、「企画総務部」が支援する体制となった。「就職支援室」にあっては、キャリアアドバイザーを導入するなど更なる就職支援の強化を行っている。さらに、社会連携支援の強化を図るため、新たに地域連携・国際連携体制に対応した「産学連携支援センター契約・管理室」、「国際連携センターグローバルサポート室」を設置することとした。
- ・事務組織における情報部門について、教育・研究活動等のデータの蓄積、データ管理の適正化や利用促進、さらに、評価情報等の作成や広報活動のデータの円滑な提供を目的として平成17年6月に情報管理室を設置した。また、企画部門(企画調整部)と評価部門(評価監査部)の連携及び効率的運営をめざし両部の統合を検討し、平成18年4月から企画総務部として組織替えすることとしている。両部の統合により、大学運営の政策を企画立案する企画部門と教育・研究等を評価して改善策等の提言を行う評価部門との連携がスムーズに行われ充実される。なお、情報部門においては、評価情報の収集やデータベース(宮崎大学中期目標・計画データベース)の構築を図っている。さらに、本学の情報化推進を総合的かつ戦略的に図るために「情報化推進基本構想」の策定に着手した。
- ・法人化後、毎年事務等の効率化・合理化を目標とし、事務組織再編の検討を行ってきたが、その中で今年度としては事務局学務部と各学部学務事務の業務分掌を中期計画及び人員削減計画を踏まえて問題点を洗い出し、事務再編について検討した。その結果として、各学部の学生支援の充実の観点から平成18年4月から各学部には有期契約職員1名をそれぞれ配置することを決めた。また、教育文化学部においては、教員免許取得申請業務等の円滑化を図るため次長1名を配置することを決めた。

2) 事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策

- ・メールによる事務情報伝達体制を整え、各部及び各学部事務等から直接全職員への通知などが、タイムラグがなく迅速に配信できるように整備した。また、「情報化推進基本構想」の策定に着手し、その中でグループウェア導入を含む電子事務局への取り組みを開始した。さらに、事務の諸手続・届出書等の各種様式を学内ホームページ上から電子ファイル等で取得できるよう整備し、平成18年度から利用者の利便向上や事務担当係の業務量が軽減される予定である。
- ・平成16年度から九州地区の他大学と連携して統一試験を実施し、平成16年度は7名、平成17年度は既に18名を同試験の合格者から採用した。その結果、欠員の補充状況、採用者の勤務状況とも良好に推移していることから平成18年度以降も同試験に基づいて採用していく予定である。

- ・業務運営の効率化を図る観点から、附属病院では、既に診療請求業務などについて外部委託を行っており、17年度には業務の効率化及び医療安全のため病棟にクラックの配置（外部委託）を行っている。また、医療用消耗品機材等の物流管理を効率的に行うための物流管理システム（外部委託）を導入した。さらに、会計処理業務の効率化を図る観点から、契約業務について人件費を含めた総コストを比較検討し、契約事務の一部及び職員宿舎の維持管理の一部について外部委託を行うこととした。併せて給与計算業務及び契約業務について、コスト分析を行った。これらを基に平成18年度は新たな外部委託の導入に向けて、年次計画を立てることとしている。

・財務内容の改善

1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

1) 財源の多様化・充実を図り、安定的・自主的な財務を確立するための具体的方策

- ・学長のリーダーシップの下に、本学の特色ある学際的研究についてプロジェクトチームを編成し、外部研究資金に積極的に応募した。その結果、都市エリア産学官連携推進事業や、環境省科学研究費、JST重点地域研究開発推進事業などの競争的研究資金を獲得した。また、競争的資金に関する情報を学内ホームページに掲載した。科学研究費の申請に関して、学内の科学研究費審査経験教員や文科省学術研究助成課の室長による講演会等を実施し、申請を支援した結果、平成17年度に新規申請した科学研究費の申請件数（382件 440件）、採択件数（79件 84件）、交付額（193,600千円 208,500千円）が増加した。
- ・授業料の額の設定については、本学の財務及び他大学の状況等を勘案し、文部科学省の標準額の改定に合わせ適切に設定している。志願者数の増加に向けた取組みについては、アドミッション専門委員会で検討し、進学情報誌に大学案内を掲載するとともに、募集要項を県内高等学校へ持参し配布・説明した。さらに、市中心部に設置しているサテライトオフィスでの進学説明会や高等教育コンソーシアム宮崎による合同進学説明会、出前講義、模擬授業の実施、高校生向けのパンフレットや大学院の募集ポスターを作成するなど広報活動を積極的に行った。また、ここ2年間の県別の受験生の動向、高校別の受験生の動向などの調査を行った。
- ・平成17年2月から外来については、原則として全て院外処方としたにもかかわらず、平成17年度収入目標額107.1億円に対し、平成17年度実績は110.4億円になり、約3.3億円の増収となった。附属病院収入の増収のための取り組みとして、病床有効利用をスムーズに行うためのベッド移動専任の非常勤職員を配置 医療安全等を目的に病棟にクラックを配置 医療用消耗品器材等の物流管理を厳格に行うため外部委託方式による物流管理システム（SPD）の導入を行った。これらの取り組みにより、医師・看護師の雑用を軽減し、医療業務に専念させることによって、病床稼働率約90%に確保したことが附属病院の増収に大きく寄与した。
- ・附帯事業に係る収入に関し、家畜治療収入など一部収入連動の予算配分を行った。家畜病院ではスタッフ・診療機器の充実及び待合室の改修などのサービス向上並びに公開講座等を実施した。また、学校財産貸付に関しては貸付及び単価の見直し等を行った。その結果、家畜治療収入、学校財産貸付料収入、その他農場及び演習林収入、寄宿舎収入を含めて、前年度に比べて約7,150千円の増収になっている。

2．経費の抑制に関する実施状況

1) 経常費用の抑制・節減と重点化に関する具体的方策

- ・平成17年度予算を目的・機能別に分類し、各予算単位の業務費(教育研究に係る経費)としての光熱水費、消耗品費、謝金及び旅費を5%、その他1%削減して配分するなど、抑制・削減に努めた。また、講師等旅費(非常勤講師分)については、招へい回数や遠距離の招へい者の削減など経費の抑制・節減に努めた。光熱水料費については、前年度の省エネルギー事業計画を見直すとともに、昼光センサー照明器具改修整備や研究室等の空調を省エネタイプに整備し、各部局各学科・講座ごとに省エネ推進リーダーを配置した。さらに、フリーザー等の共用や別棟等に個別メーターやタイマー制御による水道制御弁を設置して電気・水道料金等の節減に効果を上げた。以上の取組により、国立大学法人評価委員会から求められた実効性のある経費抑制にも対応できた。
- ・平成17年度学内予算配分において、一般管理費の抑制・節減のため、各予算単位の光熱水費及び消耗品費を原則として一律5%を削減して配分するなど、数値目標を立て抑制・削減に努めている。また、前年度の省エネルギー事業計画を見直すとともに、昼光センサー照明器具改修整備や研究室等の空調を省エネタイプに整備し、各部局各学科・講座ごとに省エネ推進リーダーを配置した。また、光熱水量については、学部・棟・月毎、面積当たりの分析を行い、省エネWGを立ち上げ、平成16年度比10%減を目標に削減計画を策定し、平成18年度から実施することとしている。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的な運用を図るための具体的方策

- ・資金の月次ごとの収支状況を調査し、資金繰計画を立て、余裕資金の的確な把握に努め、余裕資金の一部(承継学術振興基金)で国債2年物を購入し、償還日には運用益が得られることになっている。今後、資金繰計画とともに、余裕資金の対象となる寄附金等の資金の状況を的確に把握できる体制を整え、適切な運用を図ることとしている。
- ・国立大学法人会計基準に基づき、財務会計システムにおいて、適切に減価償却処理を行っている。なお、減価償却の基礎となる資産登録データの確認については、会計監査人等の監査を含め、十分に実施しており、決算等に反映している。

・自己点検・評価及び情報提供

1. 評価の充実にに関する実施状況

1) 評価体制の整備に関する具体的方策

- ・平成16年度に整備した大学全体の組織及び業務体制のPDCAシステムを、より実質化・機能化させ、点検評価に基づく教育・研究・社会貢献・管理運営の改善向上を図るため、新たに役員会(戦略会議)を設けた。また、大学全体の業務実施体制において、業務運営の改善・効率化等の事業計画の立案及び実施について、理事が責任を持って担当する事業の明確化を図った。さらに大学機関別認証評価の受信体制を整備し、評価・改善を行える体制を構築した。役員会(戦略会議)では、改善事項の審議・検討を行い、その指示を受けた各事業担当理事が中心となり、改善を実施した。
- ・法人評価、認証評価及び個人評価に含まれる必要なデータを入力・更新するためのデータベースシステムの構築に着手した。特に法人評価に必要なデータベースについて、中期目標・計画のデータ及び平成17年度の事業計画の実施状況等のデータをWeb上で入力、確定し、大学のデータベースとするシステムを構築した。個人評価に関しては、必要な教員情報(教育、研究、社会貢献、診療等業務、管理・運営等の5領域のデータ項目)の選定を行った。法人評価に必要なデータベースシステムの構築により、平成17年度の事業計画の進捗状況を常時各部局および理事等において確認と更新ができ、評価業務の

効率化が実現できた。

2) 自己点検評価の改善に関する具体的方策

- ・平成16年度の教育・研究・社会貢献・管理運営の業務について、質的な向上を図ることを目的として実施した自己点検評価の実施報告書及びそれに対する第三者機関の国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてホームページ上で公表した。また、大学の組織評価の理念・目標に関する基本的な考え方をとりまとめた。
- ・平成17年度に大学教育委員会と大学研究委員会が中心となり「教育研究組織の自己点検評価基準」を策定した。また評価室では、大学の組織評価の理念・目標に関する評価の基本的な考え方を確立し、それに基づいて外部評価の実施要領を検討し、外部評価に関する申し合わせを作成した。平成18年度に「教育研究組織の自己点検評価基準」に基づいて自己点検評価を実施し、外部評価を行う予定である。

3) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・評価結果に基づく改善を効果的に実施するため、事業担当理事の責任体制をより明確にし、改善策を審議・検討する役員会（戦略会議）を整備した。これにより、評価室の検討に基づく検証結果と問題点を役員会（戦略会議）で審議し、改善策を策定し、事業担当理事が責任を持って改善を実施する体制を確立した。
- ・既に学長管理人員枠を設け、組織の点検評価結果を参考とし、教職員の適正配置を行うことにしている。今回、産学連携支援センターの改組に伴い、産学連携の推進のため新たに助教授を配置することにした。また事務体制についても、産学連携支援センター及び国際連携センターの整備に伴い、それぞれ契約管理室、グローバルサポート室の事務部門を設置するなど組織の再編を行った。各学部においても評価結果を参考とし、また、学長管理人員枠の確保等に関連した教員数の減少に伴う教育体制の見直しを基に、教員配置計画等を立てている。
- ・平成16年度の業務実績（報告書）及び法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。今後も継続して、法人評価等の自己点検評価報告書に加えて共通データをホームページ上に公開するための体制が整備されている。

4) 社会への説明責任を果たすための具体的方策

- ・平成16年度の業務実績報告の自己点検・評価結果及び法人評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。また工学部においては、平成17年度に3学科で外部評価を行い、その結果を公開した。なお、評価室では、大学の組織評価の理念・目標に関する基本的な考え方を整理し、それに基づいて大学としての外部評価に関する申し合わせを作成した。今後、平成18年度の教育研究組織の自己点検評価及び外部評価の実施に向け、大学教育委員会、大学研究委員会、及び評価室が中心となり計画を進める予定である。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ・従来の広報委員会を廃止し、全学的な広報戦略を企画・展開する「広報戦略室」を設置した。広報戦略室は、広報活動の整理・見直しを行い、新たな本学の広報戦略の検討を開始し、各部局においても、従来の広報活動に加え、情報発信体制を強化・刷新した。また、広報戦略室では、従来の大学概要と受験生向け冊子を統一し、効率的広報を図った。一方、大学情報を統括し、運用管理する「情報管理室」を設置した。情報管理室は、主として大学評価情報を整理・分析し、評価情報のデータベース化について検討を開始

し、さらに「宮崎大学における情報化推進基本構想」骨子を策定した。

- ・全学ホームページについては、掲載内容及びレイアウト等の見直しを実施し、効果的な情報提供ができるようにリニューアルを行った。各部局においても、ホームページのリニューアルや英語版の整備を行い、内容の充実を図っている。

・その他の業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

1) 高度化・多様化する教育・研究・医療に対応する施設整備に関する具体的方策

- ・平成16年度に策定した施設整備年次計画（今後6年間の事業計画）を基に、年度初めに各学部とヒアリングを行い、新規整備事項を含めて必要性、緊急性、効果等を検討し、見直しを行った。また、平成16年度に策定した病院再整備計画については、病院長のリーダーシップの下に、条件変更等による平面計画等の見直しを行った。施設整備年次計画の実施事項として教育文化学部改修、木花キャンパス講義室空調設備改修、医学部基礎臨床研究棟外壁改修等の整備を行い、教育研究環境の改善を図った。また、病院運営組織の改善に関する具体的方策に詳細に示すように、病院再整備計画を見直し策定した。
- ・平成15年10月の大学統合に伴って、平成16年から3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールをたて、それに基づき、平成16年度は教育文化学部、平成17年度は医学部を実施した。その点検・評価結果に基づき、教育文化学部の拠出面積（266㎡）の再配分を行った。施設マネジメント委員会で、教育文化学部の利用計画を策定し、それに基づきJSTサテライト宮崎や学生支援室（学生交流室、多目的研修室）として使用した。その結果、既存施設の有効活用と学生生活環境の改善を行うことができた。

2) 施設設備の有効活用と共同利用化を推進するための具体的方策

- ・施設マネジメント委員会の下に、教育文化学部の拠出スペースの取り扱いを審議するための、教育文化学部拠出スペース検討WGを立ち上げ、既存スペースの再配分を行う体制を整備した。また、既存施設の有効活用のため、共用スペースの確保、安全安心な施設整備等を骨子とした「既存施設の改修整備の基本方針」を策定した。なお、木花団地の講義室の共同利用化に併せて、平成17年度の講義室稼働率の調査を完了し、講義室の利用実態を把握することができた。
- ・平成16年から3年間の施設利用実態調査の実施スケジュールに基づき、平成17年度は医学部の基礎臨床研究棟、講義棟、福利棟及び総合教育研究棟について部屋ごとに利用状況調査を実施し、利用者、利用人数、利用率等の分析・評価を行った。

3) 優れた研究・教育環境の創造と保全に関する具体的方策

- ・教育研究の進展に対応する施設水準を確保するため、既存施設について、既に調査済みの電気設備、給水設備等に加えて、空調・換気設備等についても室ごとに、空調機の種類、設置台数、設置年度等を記載した基礎台帳を整備した。その結果を基に空調設備改修年次計画を策定した。特に木花キャンパスについては、基礎台帳を基に各建物毎の種類等を記載した空調整備状況平面図を策定した。
- ・長期にわたって施設設備を良好で安全な状態に保つため、平成16年度から3年間の巡回調査・点検及び劣化度調査実施スケジュールに基づき、平成16年度は医学部、平成17年度は農学部の各建物について、施設・設備の巡回調査や劣化度調査等を調査シ-

トにより実施した。劣化度を点数化した調査表と劣化状況を基に、改修整備計画を策定した。

- ・省エネルギー対策・環境対策推進のため、平成16年度に策定した省エネルギー事業計画の見直しを行った。省エネルギー事業として工学部講義棟等の昼光センサー照明器具改修整備を実施するとともに、講義室の空調改修整備を電気とガス方式のランニングコスト等に基づき比較検討し、ガス方式を採用することとした。光熱水量については、学部・棟・月ごと、面積当りの分析を行い、省エネルギーWGを立ち上げて審議を行った。平成16年度比10%減を目標に削減計画の策定を行い、省エネ推進リーダーを含めた全学的な推進体制を整備した。

2. 安全管理に関する実施状況

1) 労働安全衛生法を踏まえて教育研究・医療環境の安全衛生管理を図るための具体的方策

- ・安全衛生管理委員会の下に作業部会等を設置し、学部等と連携し必要事項について全学的な調査を実施し改善を図る体制を整備した。また、事務組織についても、平成18年度から安全衛生保健管理室を増員（室長及び保健管理係長）することにし、教職員及び学生の一元的かつ効率的な健康管理等を推進する体制を充実することとしている。
- ・安全衛生に関する啓発活動については、安全衛生啓発活動等推進専門委員会が中心となって、各種講習会、セミナー等を開催し、安全衛生に関する啓発活動を推進した。また、4学部で安全衛生管理の手引書を作成し、学生及び教職員に配布した。

2) 日常の安全衛生管理と防災活動の強化を図るための具体的方策

- ・安全衛生管理委員会の下に設けた作業部会等により、使用危険物（危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、毒物・劇物、特定化学物質等）ごとに、必要事項について全学的に管理や使用状況の調査等を実施し実情を把握した。管理体制・管理方法の確立に向けては、実情を踏まえて問題点等の検討を行い、危険物管理体制(案)及び高圧ガス管理体制(案)等を策定した。
- ・放射性同位元素等の安全取扱いに関する新規教育訓練、再教育訓練を下記の通り実施した。また、法令の改正に伴う、放射線障害予防規定の改正を行い、周知した。
木花キャンパス実施回数：2回（新規・再教育共通）受講者数：新規58名、再教育81名 計139名。
清武キャンパス実施回数：3回（新規2回・再教育1回）受講者数：新規67名、再教育367名 計434名。
- ・本学防災対策委員会の下に、防災に関する基本的事項について調査・検討するための組織として「防災検討会議」を設置し、災害発生時の連絡体制、震度6弱以上の地震時の災害対策本部体制、緊急時に対応する施設・設備の確保等を盛り込んだ国立大学法人宮崎大学防災マニュアルを作成した。今後、ホームページにより周知を図る予定である。防災訓練及び防火訓練を実施するとともに宮崎県と本学医学部附属病院の主催で、大規模災害に対応できる医療体制の整備と、医療従事者の技術向上を目的にした医療従事者の研修会を実施した。また、災害時の避難路を確保するため、廊下の設置物の撤去を勧告し、老朽化の進んだ非常階段の補修を行った。

3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・平成16年度に作成した安全マニュアル（課外活動用）を見直し、文化系サークル活動

の安全対策の項目を追加した。平成17年度のリーダーシップセミナーにおいて、見直した安全マニュアルを用いて安全講習会を実施した。また、各サークルには同マニュアルを配布し安全な課外活動に資することとした。さらに、学生の事故防止及び安全運転の普及を図るため、平成17年度の自動車安全運転実技講習会を清武自動車学校で実施した。

- ・課外活動施設及び寄宿舍等の施設点検として平成17年7月に防災設備の点検を実施した。学生寄宿舍入居者を対象とした防火訓練については、平成17年12月に実施した。また、課外活動団体、寄宿舍生、顧問教員を対象に防災マニュアル(学生用)を利用した防災訓練を平成18年2月に実施した。
- ・平成16年度に作成した防災マニュアル(学生用)を見直し、風水害に関する項目を追加した同マニュアル(学生用)をホームページに掲載し、学生に周知した。緊急の対応として、学生が受講登録する際に連絡を希望して登録した携帯用メールアドレスへ通知することで、迅速かつ正確に災害(台風)時の大学の措置を通知できる周知方法を採用し効果を上げた。さらに、正確・迅速に連絡できる学生への周知方法として、新たな学務情報システム等を利用した総合的な対応を検討している。

・予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
収 入			
運営費交付金	9,971	9,971	0
施設整備費補助金	49	48	1
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	226	226	0
補助金等収入	0	52	52
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53	53	0
自己収入			
授業料及入学金検定料収入	3,242	3,475	233
附属病院収入	10,710	11,043	333
財産処分収入	0	0	0
雑収入	174	221	47
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	852	1,076	224
長期借入金収入	160	145	15
承継剰余金	34	32	2
目的積立金取崩	0	19	19
計	25,471	26,361	890
支 出			
業務費			
教育研究経費	10,202	8,434	1,768
診療経費	9,727	10,780	1,053
一般管理費	3,223	3,116	107
施設整備費	262	245	17
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	852	995	143
長期借入金償還金	1,205	1,207	2
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	25,471	24,777	694

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	13,175	13,199	24

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部			
經常費用	24,969	24,121	848
業務費	22,999	22,320	679
教育研究経費	2,208	1,884	324
診療経費	6,131	5,801	330
受託研究経費等	447	617	170
役員人件費	306	100	206
教員人件費	7,242	7,148	94
職員人件費	6,665	6,770	105
一般管理費	758	566	192
財務費用	269	274	5
雑損	0	0	0
減価償却費	943	961	18
臨時損失	0	32	32
収益の部			
經常収益	25,270	25,482	212
運営費交付金	9,808	9,251	557
授業料収益	2,734	2,877	143
入学金収益	395	397	2
検定料収益	112	94	18
附属病院収益	10,710	11,063	353
補助金等収益	0	30	30
受託研究等収益	447	639	192
寄附金収益	395	393	2
財務収益	0	0	0
雑益	208	221	13
施設費収益	0	55	55
資産見返運営費交付金等戻入	20	50	30
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	3	28	25
資産見返物品受贈額戻入	438	384	54
臨時利益	47	32	15
純利益	348	1,361	1,013
目的積立金取崩益	0	16	16
総利益	348	1,377	1,029

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出			
業務活動による支出	23,679	22,242	1,437
投資活動による支出	587	992	405
財務活動による支出	1,054	1,068	14
翌年度への繰越金	1,456	5,869	4,413
資金収入			
業務活動による収入	24,949	25,882	933
運営費交付金による収入	9,971	9,971	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,242	3,478	236
附属病院収入	10,710	11,029	319
受託研究等収入	447	630	183
補助金等収入	0	77	77
寄附金収入	406	447	41
その他の収入	173	250	77
投資活動による収入	177	251	74
施設費による収入	177	101	76
その他の収入	0	150	150
財務活動による収入	160	145	15
前年度よりの繰越金	1,490	3,893	2,403

. 短期借入金の限度額

該当なし

. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

生体機能総合検査システムの整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地について、担保に供した。

. 剰余金の使途

取崩額：19,415,859円

使途概要：教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・生体機能総合検査システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・アスベスト対策工事	総額 245	長期借入金 (145) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 施設整備費補助金 (47)

計画の実施状況等

小規模改修については、宮崎大学（農）住吉牧場肉用牛舎新営その他工事ほか3件の事業を、災害復旧工事については、農学部南棟エレベータ電動機取替業務ほか9件の復旧事業をそれぞれ実施し、すべての工事において平成18年3月末までに竣工・整備した。

生体機能総合検査システムの設備については、平成18年3月までに、医学部附属病院に導入・設置した。

なお、予定額と実績額に差が生じているのは、入札結果による差異である。

2. 人事に関する状況

・『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」参照』

2. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産（特許権 仮勘定）見返 運営費交付金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成16年度	0	0	0	0	0	0	342
平成17年度	342	9,971	9,251	455	0	9,706	607

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成17年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 容	
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収益	166	成果進行基準を採用した事業等 (百万円) 1)教育改革経費(人獣共通感染症) 226 2)卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 51 3)その他経費 64 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教育経費 96 職員人件費 64 その他の経費 6 1)自己収入に係る収益計上額 0 2)固定資産の取得額 工具器具備品 106 建物附属設備 48 その他の資産 21
	資産見返運営費交付金	175	運営費交付金収益化額の積算根拠 1)教育改革経費 18年度以降も続く継続事業である。17年度(初年度)事業計画は計画どおりに進展しており、経費も効率的に使用されているので、当該事業にかかる運営費交付金債務を収益化。 2)卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 予定員数に対する実施員数額を収益化。 3)その他経費 上記1).2)に同じ。
	資本剰余金	0	
	計	341	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	8,195	期間進行基準を採用した事業等 (百万円) 成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 8,380 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 4,052 職員人件費 4,042 その他の経費 101 1)自己収入に係る収益計上額 0 2)固定資産の取得額 工具器具備品 64 建物附属設備 59 図書 32 その他の資産 30
	資産見返運営費交付金	185	
	資本剰余金	0	
	計	8,380	運営費交付金振替額の積算根拠 学生収容定員不充当相当額を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	890	費用進行基準を採用した事業等 (百万円) 1)退職手当 811 2)その他経費 174 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 470 職員人件費 346 その他経費 74 1)自己収入に係る収益計上額 0 2)固定資産の取得額 工具器具備品 57 医療用機器 22 その他の資産 16
	資産見返運営費交付金 (特許権仮勘定見返含む)	95	
	資本剰余金	0	
	計	985	運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用額を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項 による振替額	0		
合計	9,706		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		内容
平成16年度	成果進行基準 を採用した業 務にかかる分	0	
	期間進行基準 を採用した業 務にかかる分	4	・学生収容定員充足率未達額 中期計画終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務にかかる分	338	・退職手当の執行残 翌事業年度以降に使用する予定。
	計	342	
平成17年度	成果進行基準 を採用した業 務にかかる分	33	・卒後臨床研修必修化経費予定員数減による債務繰越 中期計画終了時に国庫返納する予定。 ・国費留学生経費予定員数変更による債務繰越 中期計画終了時に国庫返納する予定。
	期間進行基準 を採用した業 務にかかる分	2	・学生収容定員充足率未達額 中期計画終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準 を採用した業 務にかかる分	230	・退職手当の執行残 翌事業年度以降に使用する予定。 ・休職者給与休職復帰等による未使用額 中期計画終了時に国庫返納する予定。
	計	265	

XI. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社
該当なし
2. 関連会社
該当なし
3. 関連公益法人等
該当なし

平成17年度 決算報告書

国立大学法人宮崎大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)	備 考
収入				
運営費交付金	9,971	9,971	0	
施設整備費補助金	49	48	1	
船舶建造費補助金	0	0	0	
施設整備資金貸付金償還時補助金	226	226	0	
補助金等収入	0	52	52	
国立大学財務・経営センター施設費交付	53	53	0	
自己収入				
授業料及び入学金検定料収入	3,242	3,475	233	(注1)
附属病院収入	10,710	11,043	333	(注2)
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	174	221	47	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	852	1,076	224	(注3)
長期借入金収入	160	145	15	
承継剰余金	34	32	2	
目的積立金取崩	0	19	19	
計	25,471	26,361	890	
支出				
業務費				(注4)
教育研究経費	10,202	8,434	1,768	
診療経費	9,727	10,780	1,053	
一般管理費	3,223	3,116	107	
施設整備費	262	245	17	
船舶建造費	0	0	0	
産学連携等研究費及び寄附金事業費等	852	995	143	(注5)
長期借入金償還金	1,205	1,207	2	
計	25,471	24,777	694	
収入 - 支出	0	1,584	1,584	

予算と決算の差異について

- (注1) 授業料及び入学金検定料収入については、平成17年度入学者に係る授業料の前納を行わなかったことによる授業料収入増等により、予算額に比して決算額が233,503,840円多額となっています。
- (注2) 附属病院収入については、手術件数の増加及び病床稼働率の向上等により、予算額に比して決算額が332,963,579円多額となっています。
- (注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金収入増、受託研究等収入増及び積算上見積もっていなかった連合大学院収入等により、予算額に比して決算額が223,702,509円多額となっています。
- (注4) 業務費については、人件費の削減、光熱水費の削減及びその他昨年度同様の削減努力をしたことにより、予算額に比して決算額が822,778,974円少額となっています。
- (注5) 注3に示した理由により、予算額に比して決算額が142,510,002円多額となっています。